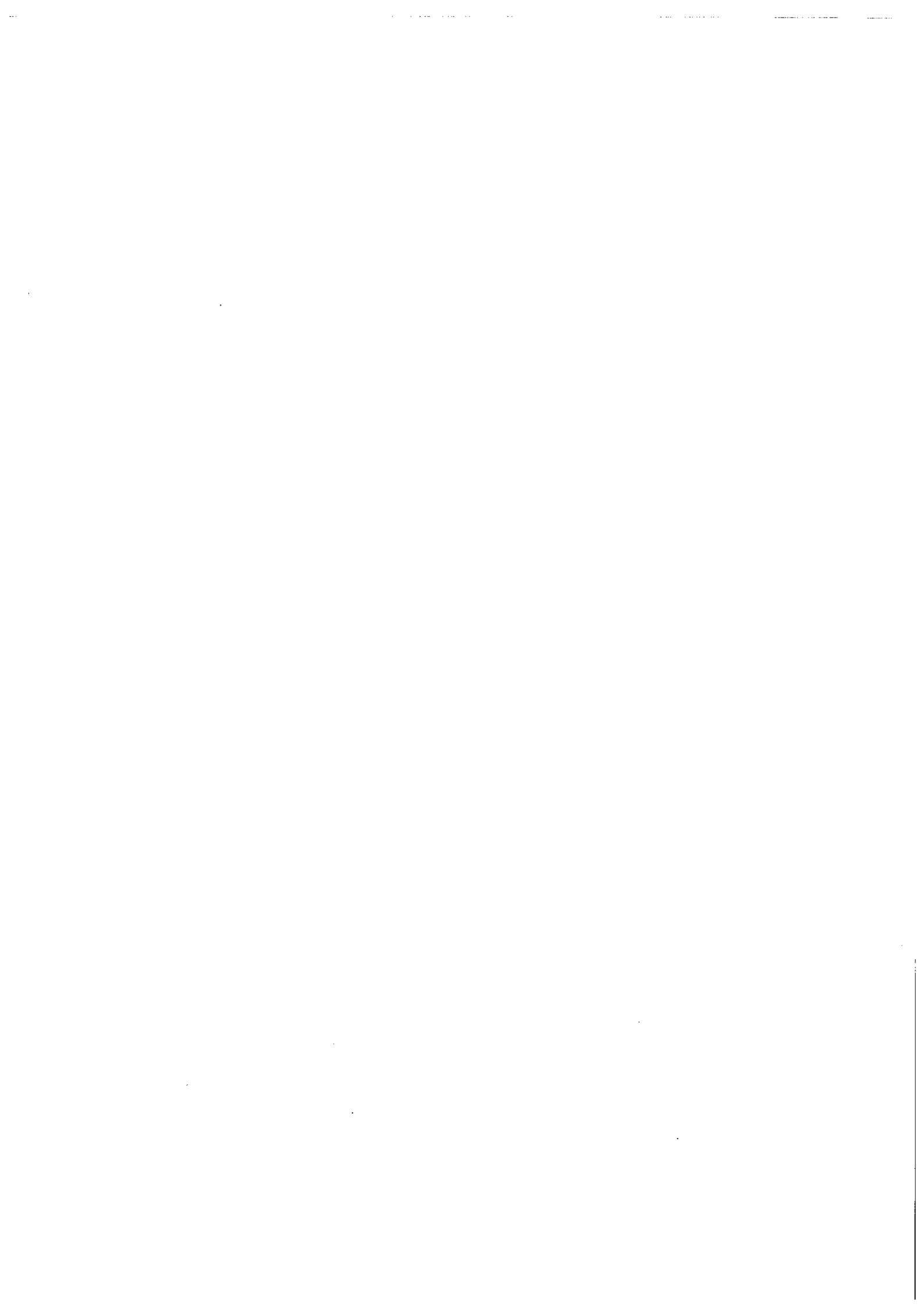


令和3年度

定期監査報告書

鴨川市監査委員



* * * 目 次 * * *

第1 監査の概要	1
第2 監査の結果	1
議会事務局	2
経営企画部	
経営企画課	4
まちづくり推進課	6
財政課	8
市民交流課	11
総務部	
総務課	13
税務課	17
危機管理課	20
市民生活課	22
環境課	26
環境課清掃センター	28
環境課衛生センター	30
健康福祉部	
健康推進課	32
福祉課	37
子ども支援課	40
建設経済部	
農林水産課	42
商工観光課	45
都市建設課	48
スポーツ振興課	51
天津小湊支所	54
会計課	56
教育委員会	
学校教育課	58
学校給食センター	61
生涯学習課	63
農業委員会事務局	66
選挙管理委員会事務局	68
監査委員事務局	69
水道局	70
国保病院	73
第3 監査の所見(全課共通)	76



第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の主眼

各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、また合理的かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、監査を実施した。

3 監査の対象

経営企画部 … 経営企画課・まちづくり推進課・財政課・市民交流課

総務部 …… 総務課・税務課・危機管理課・市民生活課・環境課・環境課清掃センター・環境課衛生センター

健康福祉部 … 健康推進課・福祉課・子ども支援課

建設経済部 … 農林水産課・商工観光課・都市建設課・スポーツ振興課

教育委員会 … 学校教育課・学校給食センター・生涯学習課

議会事務局・天津小湊支所・会計課・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・水道局・国保病院

4 監査の実施期日

令和3年10月25日から令和3年12月24日まで

5 監査の方法

本監査を実施するにあたっては、鴨川市監査基準に準拠し、各所管から提出された監査資料と関係諸帳簿との照合・検討、更に関係職員から説明を聴取し、慎重に調査した。

第2 監査の結果

計画された事務事業は、概ね適切に処理されていると認められた。なお、個別の審査概要は次のとおりである。

《議会事務局》

1 監査の対象 議会事務局

2 実施年月日 令和3年12月21日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 庶務係
- (1) 議員の身分、議員報酬、共済その他の給与に関すること。
 - (2) 職員の人事、給与、服務その他身分の取扱いに関すること。
 - (3) 予算、決算及び物品の管理に関すること。
 - (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
 - (5) 公印の管守に関すること。
 - (6) 議長会及び議員等の研修に関すること。
 - (7) 儀式交際に関すること。
 - (8) 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
 - (9) 議会図書室の管理及び図書の整理保存に関すること。
 - (10) 議員名簿の整備に関すること。
 - (11) 議会史に関すること。
 - (12) 各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
 - (13) 情報公開に関すること。
 - (14) 公用自動車の管理に関すること。
 - (15) 他の係に属しない事務に関すること。

- 議事係
- (1) 本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。
 - (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。
 - (3) 質問通告に関すること。
 - (4) 議案、請願、陳情及び意見書等に関すること。
 - (5) 議決、選挙及び決定事項の通知及び報告に関すること。
 - (6) 議決原本の保管に関すること。
 - (7) 会議録その他会議の記録の調整、編さん及び保管に関すること。
 - (8) 議員及び委員の出欠席に関すること。
 - (9) 議会発案に係る議案の調査に関すること。
 - (10) 議会の傍聴に関すること。
 - (11) 議会報の編集、発行及び配布に関すること。
 - (12) その他議会の議事に関すること。
- 等を主な事務として分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分		補職名					計
		局長	次長	係長	主任 運転手	主任 応接員	
議会事務局		1	1	2	1	1	6
内 訳	庶務係			1	1	1	3
	議事係			1			1

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入 なし

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
議員人件費	127,969,000	76,147,934	59.50	68,745,182	51,821,066
職員人件費	51,757,000	25,301,668	48.89	25,301,668	26,455,332
議会事務局 事務費	1,284,000	610,202	47.52	601,318	673,798
議会運営事業	12,097,000	4,523,213	37.39	3,403,313	7,573,787
計	193,107,000	106,583,017	55.19	98,051,481	86,523,983

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、政務活動費交付金1,560,000円です。

《経営企画部 経営企画課》

1 監査の対象 経営企画課

2 実施年月日 令和3年12月17日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 経営改革係 (1) 行財政全般の経営改革の推進及び総合調整に関すること。
(2) 経営会議及び所属長会議に関すること。
(3) 行政評価に関すること。
(4) 事務事業の見直し及び業務改善に関すること。

- 企画係 (1) 総合計画の策定、推進及び進行管理に関すること。
(2) 地方創生の推進の総括に関すること。
(3) 重要施策の立案及び総合調整に関すること。
(4) 広域行政に関すること。
(5) 半島振興法(昭和60年法律第63号)に関すること。
(6) 総合保養地域整備法(昭和62年法律第71号)に関すること。
(7) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第10号)に関する
こと。
(8) その他企画調整に関すること。
(9) 課の庶務に関すること。

- 秘書広報係 (1) 行幸、行啓及び御成等に関すること。
(2) 市長及び副市長の秘書に関すること。
(3) 名誉市民に関すること。
(4) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
(5) 市長会に関すること。
(6) 人権擁護委員に関すること。
(7) 北方領土問題に関すること。
(8) 男女共同参画に関すること。
(9) 市民相談室に関すること。
(10) 行政相談委員に関すること。
(11) その他秘書に関すること。
(12) 市民からの意見聴取に関すること。
(13) 広報紙等の編集、発行及び配布に関すること。
(14) 市勢要覧の編集及び発行に関すること。
(15) 市政の周知宣伝に関すること。
(16) 報道に関する事務の総合調整に関すること。
(17) ホームページによる情報の管理に関すること。
(18) 都市宣言に関すること。
(19) 市のシンボルに関すること。
(20) その他秘書及び広報広聴に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	補職名								
	課長	主幹	課長補佐	係長	主査	主任主事	主事	主任運転手	計
経営企画課	1	1	1	3	2	1	1	1	11
内訳	経営改革係			1			1		2
	企画係			1		1			2
	秘書広報係			1	2			1	4

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫補助金	459,556,100	421,994,100	142,281,600	279,712,500	30.96	33.72
雑入	995,000	12,951,500	590,000	12,361,500	59.30	4.56
計	460,551,100	434,945,600	142,871,600	292,074,000	31.02	32.85

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	105,110,000	50,104,422	47.67	50,104,422	55,005,578
広報広聴費	37,290,700	30,410,010	81.55	5,097,606	6,880,690
財産管理費	485,000	468,600	96.62	195,250	16,400
企画費	21,048,000	20,974,759	99.65	14,048,759	73,241
計	163,933,700	101,957,791	62.19	69,446,037	61,975,909

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 249,437,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(繰越分) 157,261,600 円です。

・支出負担行為の主なものは、ホームページリニューアル業務委託料 24,889,700 円、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(議会費・総務費)20,778,000 円です。

《経営企画部 まちづくり推進課》

1 監査の対象 まちづくり推進課

2 実施年月日 令和3年12月13日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 住み続けたいまちづくり係 (1) 移住政策に関すること。
 (2) 鴨川版 CCRC の推進に関すること。
 (3) シティプロモーションに関すること。

- 政策推進係 (1) 地域公共交通に関すること。
 (2) ふるさと納税に関すること。
 (3) 遊休施設の活用の総括に関すること。
 (4) その他重要な政策の推進に関すること。
 (5) 統計調査に関すること。
 (6) 課の庶務に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分		補職名	課長	課長補佐	係長	主査	主任 応接員	主任 主事	主事	計
まちづくり推進課			1	1	2	1 (1)	1	2	1	9 (1)
内 訳	政策推進係				1	1 (1)		1	1	4 (1)
	住み続けたい まちづくり係				1		1	1		3

※ ()内は、併任数。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	900,000	900,000	0	900,000	0.00	0.00
県支出金	13,820,000	2,378,060	2,378,060	0	17.21	100.00
寄附金	360,000,000	100,808,300	100,697,300	111,000	27.97	99.89
諸収入	13,809,000	23,040	23,040	0	0.17	100.00
計	388,529,000	104,109,400	103,098,400	1,011,000	26.54	99.03

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	64,862,000	30,617,855	47.20	30,617,855	34,244,145
財産管理費	5,000	0	0.00	0	5,000
企画費	793,160,000	588,337,853	74.18	220,988,401	204,822,147
統計調査総務費	6,297,000	2,743,170	43.56	2,743,170	3,553,830
基幹統計調査費	2,539,000	1,789,185	70.47	1,491,748	749,815
県委託統計調査費	26,000	556	2.14	556	25,444
計	866,889,000	623,488,619	71.92	255,841,730	243,400,381

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、ふるさぽーと寄付金 100,808,300 円です。

・支出負担行為の主なものは、返礼品(ふるさと納税推進事業)43,682,517 円、コミュニティバス運行委託料 36,010,000 円、監理委託料 29,530,000 円、(仮称)小湊さとうみ学校整備工事 451,990,000 円です。

《経営企画部 財政課》

1 監査の対象 財政課

2 実施年月日 令和3年12月17日

3 実施場所 市役所 404 会議室

4 分掌事務

- 財政係 (1) 予算の編成及び執行調査に関すること。
 (2) 市債及び一時借入金に関すること。
 (3) 税外歳入の総括に関すること。
 (4) 財政計画並びに財政事情等の作成及び公表に関すること。
 (5) 基金に関すること。
 (6) 指定金融機関等の指定に関すること。
 (7) その他財政に関すること。
- 管財係 (1) 市庁舎及び機械設備等の維持管理に関すること。
 (2) 普通財産の取得、処分及び管理に関すること。
 (3) 市有財産の登記に関すること。
 (4) 市有財産及び市有自動車の保険に関すること。
 (5) 物品(工事用材料を除く。)の調達及び管理並びに不用品の処分に関すること。
 (6) 財産台帳の整備、保管に関すること。
 (7) 公共施設の管理の総括に関すること。
 (8) 財産区に関すること。
 (9) 課の庶務に関すること。
 (10) その他市有財産に関すること。
- 契約係 (1) 指名業者の登録及び資格審査に関すること。
 (2) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関すること。
 (3) 工事等に係る入札及び契約に関すること。
 (4) 工事の検査及び物品の検収に関すること。
 (5) その他契約に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名		課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	計
区分								
財 政 課		1	1	3	1	3	2	11
内 訳	財 政 係			1		2	1	4
	管 財 係			1		1	1	3
	契 約 係			1	1			2

※ 他に会計年度任用職員(用務員2名、事務補助員1名)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
地方譲与税	138,844,000	43,254,000	43,254,000	0	31.15	100.00
利子割交付金	2,349,000	1,178,000	1,178,000	0	50.15	100.00
配当割交付金	18,230,000	4,852,000	4,852,000	0	26.62	100.00
株式等譲渡 所得割交付金	12,910,000	0	0	0	0.00	0.00
法人事業税 交付金	22,429,000	24,946,000	24,946,000	0	111.22	100.00
地方消費税 交付金	817,676,000	452,963,000	452,963,000	0	55.40	100.00
ゴルフ場 利用税交付金	14,453,000	5,474,525	5,474,525	0	37.88	100.00
環境性能割 交付金	22,085,000	6,252,000	6,252,000	0	28.31	100.00
地方特例 交付金	42,000,000	22,202,000	22,202,000	0	52.86	100.00
地方交付税	4,848,404,000	3,113,066,000	3,113,066,000	0	64.21	100.00
使用料及び 手数料	443,000	173,230	153,230	20,000	34.59	88.45
県支出金	10,466,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	15,102,000	10,975,502	5,439,196	5,536,306	36.02	49.56
寄附金	327,000	327,629	327,629	0	100.19	100.00
繰入金	859,014,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	702,300,400	702,301,155	702,301,155	0	100.00	100.00
諸収入	25,194,000	17,855,092	17,855,092	0	70.87	100.00
市債	2,407,163,000	113,362,000	113,362,000	0	4.71	100.00
計	9,959,389,400	4,519,182,133	4,513,625,827	5,556,306	45.32	99.88

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	79,194,000	37,064,151	46.80	37,064,151	42,129,849
財政管理費	7,809,000	7,333,296	93.91	2,178,768	475,704
財産管理費	471,618,000	74,071,595	15.71	40,936,361	397,546,405
企画費	360,000,000	0	0.00	0	360,000,000
社会福祉総務費	285,608,000	213,982,000	74.92	213,982,000	71,626,000
老人福祉費	852,434,000	363,514,000	42.64	363,514,000	488,920,000
上水道費	50,000,000	0	0.00	0	50,000,000
病院費	268,932,000	168,359,000	62.60	168,359,000	100,573,000
公債費	2,082,230,000	1,088,364,259	52.27	1,088,337,859	993,865,741
予備費	8,909,000	0	0.00	0	8,909,000
計	4,466,734,000	1,952,688,301	43.72	1,914,372,139	2,514,045,699

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方消費税交付金 452,963,000 円、普通交付税 3,113,012,000 円、前年度繰越金 598,652,755 円、繰越事業費等充当財源繰越額 97,602,200 円、借換債 108,062,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金 213,982,000 円、介護保険特別会計繰出金 329,571,000 円、後期高齢者医療特別会計繰出金 33,943,000 円、病院事業会計繰出金 168,359,000 円、長期債元金 1,043,426,409 円、長期債利子 44,911,450 円です。

7 所見(部署別)

現在休園となっている太海フラワー磯釣センター(一部の施設を除く)について、財政厳しい折ではあるが、老朽化が著しく危険となっている施設を早急に取り壊し、その敷地は賃貸借している土地もあることから、今後の利活用の検討に一層の尽力を望む。

また、前原海岸周辺においては、令和4年度には魅力体験広場の運営が開始される予定であり、市民会館は観光の拠点となる前原海岸にあることから、既存の建物の取り壊しやその跡地利用について、商工観光課等とも連携を図り、より良い海辺のまちづくりとなるよう推進されたい。

《経営企画部 市民交流課》

- 1 監査の対象 市民交流課
- 2 実施年月日 令和3年12月17日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

- 市民協働
推進係
- (1) 自治組織及び市政協力員に関すること。
 - (2) 認可地縁団体に関すること。
 - (3) 地域コミュニティの推進に関すること。
 - (4) NPO 活動その他市民活動の支援に関すること。
 - (5) 公益活動支援事業に関すること。
 - (6) その他市民協働に関すること。
 - (7) 課の庶務に関すること。

- 交流推進係
- (1) 国際姉妹都市に関すること。
 - (2) 国際化の推進に関すること。
 - (3) 国内都市間交流に関すること。
 - (4) 国際交流協会に関すること。
 - (5) 結婚支援に関すること。
 - (6) その他交流推進に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主任 主事	主事	計
		市民交流課	1	1	1	1	1
内 訳	市民協働 推進係			1	1		2
	交流推進係					1	1

※他に会計年度任用職員 7 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑入	1,630,000	330,000	165,000	165,000	10.12	50.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	38,518,000	17,996,438	46.72	17,996,438	20,521,562
企画費	10,820,000	5,633,333	52.06	3,300,000	5,186,667
コミュニティ 振興費	17,119,000	4,414,390	25.79	1,551,390	12,704,610
諸費	6,121,000	2,982,096	48.72	2,736,746	3,138,904
計	72,578,000	31,026,257	42.75	25,584,574	41,551,743

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、国際交流員住宅借上料自己負担金 330,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、地域おこし協力隊報償金 1,800,000 円、地域おこし協力隊支援委託料 3,833,333 円です。

≪総務部 総務課≫

1 監査の対象 総務課

2 実施年月日 令和3年12月22日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

行政係

- (1) 市議会の招集及び市議会との連絡調整に関する事。
- (2) 議案の調整に関する事。
- (3) 市の境界及び字区域に関する事。
- (4) 行政組織機構に関する事。
- (5) 他の執行機関との連絡調整に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 公印事務の総括に関する事。
- (8) 条例、規則及び諸規程の制定改廃に関する事。
- (9) 文書の收受及び発送に関する事。
- (10) 文書の管理及び書庫の管理に関する事。
- (11) 市政情報コーナーに関する事。
- (12) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関する事。
- (13) 情報公開及び個人情報保護審査会に関する事。
- (14) パブリックコメントに関する事。
- (15) 附属機関等の総括に関する事。
- (16) 指定管理者制度の統括に関する事。
- (17) 行政手続の総括に関する事。
- (18) 訟務及び行政不服審査の総括に関する事。
- (19) 法律問題に関する事。
- (20) 不当要求行為等の防止に関する事。
- (21) 固定資産評価審査委員会に関する事。
- (22) 他の課の所掌に属さない事。
- (23) 課の庶務に関する事。

人事係

- (1) 職員の任免、進退、身分、賞罰及び服務に関する事。
- (2) 職員の定数及び配置に関する事。
- (3) 職員の選考及び試験に関する事。
- (4) 職員の転任試験に関する事。
- (5) 職員の人事評価に関する事。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (7) 本庁総合窓口の週休日等における職員の勤務割振りに関する事。
- (8) 職員の健康管理に関する事。
- (9) 職員の福利厚生に関する事。
- (10) 職員互助会に関する事。
- (11) 職員の安全衛生管理に関する事。
- (12) 職員の公務災害補償に関する事。
- (13) 職員の研修に関する事。
- (14) 職員団体に関する事。
- (15) 旅費に関する事。
- (16) 千葉県市町村職員共済組合に関する事。
- (17) 千葉県市町村総合事務組合に関する事。
- (18) 千葉県市町村公平委員会に関する事。
- (19) 会計年度任用職員の任用及び処遇の総括に関する事。
- (20) 特別職報酬等審議会に関する事。
- (21) その他人事管理に関する事。

- 情報化推進係
- (1) 情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理に関すること。
 - (2) 情報セキュリティの確保に関すること。
 - (3) 地域情報化の推進に関すること。
 - (4) 電子自治体の推進に関すること。
 - (5) イン트라ネットの運用及び維持管理に関すること。
 - (6) 社会保障・税番号制度に関すること。
 - (7) 情報処理システムの総合的な企画調整に関すること。
 - (8) 情報処理システムの運用管理に関すること。
 - (9) 情報処理システム適用業務のシステム開発に関すること。
 - (10) 情報処理システムに係るデータの保護及び管理に関すること。
 - (11) 情報処理システムに係る機器の維持管理に関すること。
 - (12) その他情報化推進及び情報処理システムに関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	保健師(再任用)	計
	総務課		1	1	3	2	3	2	1
内訳	人事係			1	1	1		1	4
	行政係			1	1	1	1		4
	情報化推進係			1		1	1		3

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総手数 務料	2,000	3,300	3,000	300	150.00	90.91
総務費 国庫補助金	2,841,000	1,064,000	0	1,064,000	0.00	0.00
総務費 委託金	1,350,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	993,000	536,450	536,450	0	54.02	100.00
計	5,186,000	1,603,750	539,450	1,064,300	10.40	33.64

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	140,609,000	70,453,936	50.11	64,815,847	70,155,064
人事管理費	509,004,000	464,759,917	91.31	251,196,943	44,244,083
電子計算費	165,346,000	120,831,952	73.08	60,870,561	44,514,048
税務総務費	71,000	38,040	53.58	12,680	32,960
計	815,030,000	656,083,845	80.50	376,896,031	158,946,155

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,064,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、職員共済組合負担金 26,110,260 円、職員共済組合追加費用 26,023,536 円、会計年度任用職員社会保険料 21,862,106 円、千葉県総合事務組合負担金 396,526,948 円、人事給与システム更新業務委託料 14,410,000 円、電子計算機装置保守委託料 22,732,710 円、電子計算機装置リース料 24,891,618 円です。

7 市職員数調

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
行政職	5	25	30	95	25	78	40	14	312
教育職						8	68		76
医療職(一)						1	4	2	7
医療職(二)				6	2	2	5		15
医療職(三)				4	9	6	26	1	46
企業職		1	1	7	1	3			13
計									469 人
派遣 3 人							合計 472 人		

※再任用短時間勤務職員を除く。

8 各種研修参加人数

(令和3年9月末日現在)

(人)

自治 研修 センター	実務遂行 能力開発 コース	固定資産税(土地)研修	1
		人事評価者研修	1
		給与事務研修	1
		市町村税(基礎)研修	2
	新しい時代 に対応した 能力開発コ ース	環境行政研修	1
	公務員とし ての基礎能 力開発コ ース		
管理職に必 用な能力開 発コース	課長補佐研修	1	
講座・セミ ナー	災害危機管理講座	1	

千葉県 主催	安房地域行政対象暴力対策研 修	5
広域市町 村圏 事務組 合	新規採用職員研修	11
	係長研修	3
市 主 催	新規採用職員研修	6
研修修了者合計		33

9 所見(部署別)

定員適正化計画による市職員の削減と業務量の増大により、時間外勤務は増加傾向にあり、市職員への負担も増大している。各所属長による業務状況の把握と見直し、及び人員配置を含む職場環境の整備について更なる検討を行い、市職員が働きやすい職場となるよう尽力されたい。

≪総務部 税務課≫

1 監査の対象 税務課

2 実施年月日 令和3年12月17日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 納税推進室
- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
 - (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
 - (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。
 - (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関する事。
 - (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関する事。
 - (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関する事。
 - (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関する事。
 - (8) 徴収補助員に関する事。
 - (9) 徴収の嘱託及び受託に関する事。
 - (10) 納税相談に関する事。
 - (11) 納税思想の普及に関する事。
 - (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関する事。
 - (13) 口座振替に関する事。
 - (14) 県税取扱い交付金に関する事。
 - (15) 諸証明書の交付事務に関する事。

- 市民税係
- (1) 市県民税の申告受付に関する事。
 - (2) 市県民税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (3) 法人市民税の申告受付に関する事。
 - (4) 法人市民税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (5) 自動車の臨時運行許可に関する事。
 - (6) 軽自動車税の申告受付に関する事。
 - (7) 軽自動車税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (8) 軽自動車等の登録及び廃車の異動処理に関する事。
 - (9) 原動機付自転車等の標識交付及び返納に関する事。
 - (10) 市たばこ税の申告受付に関する事。
 - (11) 市たばこ税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (12) 入湯税の申告受付に関する事。
 - (13) 入湯税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (14) 鉱産税の申告受付に関する事。
 - (15) 鉱産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (16) 国民健康保険税(基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び第2号被保険者に係る介護納付金課税額をいう。)の賦課調定及び調査に関する事。
 - (17) 諸証明書の交付事務に関する事。
 - (18) 課専用公印の管守に関する事。
 - (19) 課の庶務に関する事。

- 固定資産税係
- (1) 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (2) 固定資産税不均一課税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (3) 減額、免除申請に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (4) 非課税申告の受付に関する事。
 - (5) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。
 - (6) 償却資産の申告受付に関する事。
 - (7) 土地及び家屋の異動処理に関する事。
 - (8) 相続人代表者の届出、納税管理人の申告受付に関する事。

- (9) 特別土地保有税に関すること。
 - (10) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
 - (11) 台帳及び公函等の閲覧並びに縦覧に関すること。
 - (12) 固定資産評価員に関すること。
 - (13) 諸証明書の交付事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	室長	係長	主査	主任主事	主事	
税務課		1	2	(1)	2	7	3	6	21 (1)
内訳	市民税係				1	3	1	3	8
	固定資産税係				1	1	1	2	5
	納税推進室			(1)		3	1	1	5 (1)

※ ()内は、兼務数。他に会計年度任用職員1名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
市税	3,935,331,000	4,147,816,787	2,480,942,553	1,666,874,234	63.04	59.81
市民税	1,571,500,000	1,769,696,864	857,655,969	912,040,895	54.58	48.46
固定資産税	1,989,128,000	2,097,744,132	1,362,575,389	735,168,743	68.50	64.95
軽自動車税	109,701,000	128,724,596	112,409,200	16,315,396	102.47	87.33
市たばこ税	225,000,000	124,584,145	124,584,145	0	55.37	100.00
特別土地保有税	1,000	2,864,700	0	2,864,700	0.00	0.00
入湯税	40,001,000	24,202,350	23,717,850	484,500	59.29	98.00

使用料及び手数料	1,800,000	1,414,550	1,644,800	-230,250	91.38	116.28
県支出金	54,000,000	58,385,365	44,171,365	14,214,000	81.80	75.65
諸収入	3,006,000	3,525,836	3,525,836	0	117.29	100.00
延滞金、加算金及び過料	3,000,000	3,521,636	3,521,636	0	117.39	100.00
雑入	6,000	4,200	4,200	0	70.00	100.00
計	3,994,137,000	4,211,142,538	2,530,284,554	1,680,857,984	63.35	60.09

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
税務総務費	157,498,000	81,193,682	51.55	65,107,502	76,304,318
賦課徴収費	25,924,000	10,858,868	41.89	10,829,970	15,065,132
計	183,422,000	92,052,550	50.19	75,937,472	91,369,450

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、個人市民税(現年度課税分)1,550,798,941円、固定資産税(現年度課税分)1,968,483,100円です。

・支出負担行為の主なものは、土地評価業務委託料 6,270,000円、市税等過誤納還付金 8,761,257円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	694,003,000	933,561,033	307,909,579	625,651,454	44.37	32.98
諸収入	2,000,000	1,431,035	1,431,035	0	71.55	100.00
計	696,003,000	934,992,068	309,340,614	625,651,454	44.45	33.08

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、一般被保険者国民健康保険税 932,913,202円です。

《総務部 危機管理課》

- 1 監査の対象 危機管理課
- 2 実施年月日 令和3年12月22日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 防災危機管理係
- (1) 危機管理に係る総合調整に関する事。
 - (2) 危機管理に係る指針に関する事。
 - (3) 防災計画に関する事。
 - (4) 防災会議に関する事。
 - (5) 防災訓練に関する事。
 - (6) 自主防災組織に関する事。
 - (7) 防災行政無線に関する事。
 - (8) 災害対策に関する事。
 - (9) 災害時における相互援助に関する事。
 - (10) リ災証明に関する事。
 - (11) 国民保護法制に係る総合調整に関する事。
 - (12) その他防災に関する事。

- 消防生活安全係
- (1) 消防団の組織及び運営に関する事。
 - (2) 消防委員会に関する事。
 - (3) 消防計画の作成に関する事。
 - (4) 消防団員等の公務災害補償に関する事。
 - (5) 消防団員の福利厚生及び退職報奨金に関する事。
 - (6) 消防施設の維持管理に関する事。
 - (7) 交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画及び調整に関する事。
 - (8) 交通、防犯その他市民の安全に考慮した生活環境の整備及び促進に関する事。
 - (9) 交通、防犯その他の市民の安全対策関係機関との連絡調整に関する事。
 - (10) 交通災害共済事業に関する事。
 - (11) 公印の管守に関する事。
 - (12) 課の庶務に関する事。
 - (13) その他消防及び交通防犯、安全対策に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	副主査	主事	計
		危機管理課	1	1	2	2	1
内 訳	防災危機 管理係			1	1	1	3
	消防生活 安全係			1	1		2

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
交通安全対策 特別交付金	4,392,000	2,002,000	2,002,000	0	45.58	100.00
消防使用料	3,000	0	0	0	0.00	0.00
消 防 費 県 補 助 金	1,045,000	0	0	0	0.00	0.00
消防費寄附金	500,000	500,000	500,000	0	100.00	100.00
雑 入	450,000	180,000	168,000	12,000	37.33	93.33
計	6,390,000	2,682,000	2,670,000	12,000	41.78	99.55

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	55,037,000	26,352,262	47.88	26,352,262	28,684,738
交通安全 防犯対策費	19,426,000	7,958,709	40.97	7,728,087	11,467,291
常備消防費	677,263,000	677,263,000	100.00	451,509,000	0
非常備消防費	59,753,000	32,104,356	53.73	21,352,478	27,648,644
消防施設費	11,136,000	3,159,459	28.37	797,705	7,976,541
災害対策費	31,728,000	22,066,835	69.55	5,932,695	9,661,165
計	854,343,000	768,904,621	90.00	513,672,227	85,438,379

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、交通安全対策特別交付金 2,002,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金 677,263,000 円、消防団員退職報奨金支給事務負担金 14,093,680 円です。

≪総務部 市民生活課≫

1 監査の対象 市民生活課

2 実施年月日 令和3年12月17日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 市民係
- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
 - (2) 印鑑に関すること。
 - (3) 外国人に係る届出等に関すること。
 - (4) 公的個人認証に関すること。
 - (5) 個人番号カードに関すること。
 - (6) 犯罪人名簿等に関すること。
 - (7) 人口動態調査に関すること。
 - (8) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条に規定する税務署長への通知に関すること。
 - (9) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関すること。
 - (10) 自衛官の募集事務に関すること。
 - (11) 電送機器の管理に関すること。
 - (12) 総合窓口に関すること。
 - (13) 出張所に関すること。
 - (14) 郵便局への事務委託に関すること。
 - (15) 児童生徒の転入学通知事務に関すること。
 - (16) 旅券の発給申請の受理、交付等に関すること。
 - (17) 課専用公印の管守に関すること。
 - (18) 課の庶務に関すること。

- 保険年金係
- (1) 国民健康保険特別会計に関すること。
 - (2) 国民健康保険の資格の取得及び喪失に関すること。
 - (3) 国民健康保険診療報酬に関すること。
 - (4) 療養の給付及び療養費に関すること。
 - (5) 出産育児一時金及び葬祭費の支給に関すること。
 - (6) 国民健康保険の趣旨普及に関すること。
 - (7) 国民健康保険運営協議会に関すること。
 - (8) 国民年金の資格の取得及び喪失に関すること。
 - (9) 国民年金の給付に関すること。
 - (10) 福祉年金に関すること。
 - (11) 後期高齢者医療特別会計に関すること。
 - (12) 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。
 - (13) 人間ドックの利用助成に関すること。
 - (14) その他国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関すること。

- 吉尾出張所
- 江見出張所
- 小湊出張所
- (1) 戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出に関すること。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関すること。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関すること。
 - (4) 埋火葬(改葬)許可証の交付に関すること。
 - (5) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関すること。
 - (6) 国民年金加入者の諸届出に関すること。
 - (7) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関すること。
 - (8) 市税及び税外収入の収納に関すること。
 - (9) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関すること。
 - (10) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関すること。
 - (11) 児童手当等の申請及び届出の受付に関すること。
 - (12) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関すること。

- (13) 粗大ごみ処理券等に関すること。
- (14) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関すること。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関すること。
- (16) 専用公印の管守に関すること。
- (17) 主管課との連絡調整に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 応接員	計
		市民生活課	1	1	2	7	3	2	3	1
内 訳	市民係			1	2	3	1	1		8
	保険年金係			1	4		1	2		8
	吉尾出張所 江見出張所 小湊出張所				1				1	2

※ 他に会計年度任用職員 9 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	14,923,000	6,706,800	6,179,650	527,150	41.41	92.14
国庫支出金	73,241,000	9,617,000	7,792,000	1,825,000	10.64	81.02
県支出金	222,028,000	0	0	0	0.00	0.00
計	310,192,000	16,323,800	13,971,650	2,352,150	4.50	85.59

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	31,967,000	12,896,693	40.34	12,507,623	19,070,307

戸籍住民基本台帳費	133,946,000	59,212,323	44.21	52,297,376	74,733,677
社会福祉費	531,510,000	496,723,322	93.46	264,147,246	34,786,678
国民年金事務取扱費	7,462,000	4,777,152	64.02	4,777,152	2,684,848
計	704,885,000	573,609,490	81.38	333,729,397	131,275,510

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、戸籍証明等手数料 6,706,800 円、マイナンバーカード交付事業費補助金 3,855,000 円、拠出年金事務費交付金 5,254,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金 444,731,000 円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 19,756,116 円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	2,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	3,066,874,000	3,114,581,194	1,423,301,000	1,691,280,194	46.41	45.70
繰入金	285,309,000	213,982,000	213,982,000	0	75.00	100.00
繰越金	34,903,000	34,903,158	34,903,158	0	100.00	100.00
諸収入	5,335,000	1,148,066	101,282	1,046,784	1.90	8.82
計	3,392,423,000	3,364,614,418	1,672,287,440	1,692,326,978	49.29	49.70

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	15,019,000	7,379,269	49.13	6,134,469	7,639,731
保険給付費	3,024,210,000	1,270,289,513	42.00	1,267,128,070	1,753,920,487
国民健康保険事業費納付金	986,216,000	384,640,209	39.00	256,436,209	601,575,791
共同事業拠出金	3,000	0	0.00	0	3,000
保健事業費	41,486,000	11,416,973	27.52	6,447,173	30,069,027
基金積立金	11,793,000	0	0.00	0	11,793,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
諸支出金	5,161,000	2,368,500	45.89	2,368,500	2,792,500

予備費	4,537,000	0	0.00	0	4,537,000
計	4,088,426,000	1,676,094,464	41.00	1,538,514,421	2,412,331,536

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保険給付費等交付金(普通交付金)3,106,260,194円、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)108,450,000円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)54,150,000円、財政安定化支援事業繰入金44,170,000円、前年度繰越金34,903,158円です。

・支出負担行為の主なものは、一般被保険者診療報酬1,051,745,107円、一般被保険者高額療養費205,466,622円、一般被保険者医療給付費納付金257,964,662円、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金88,997,400円、介護納付金37,678,147円です。

(後期高齢者医療特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
後期高齢者医療保険料	397,626,000	411,695,500	181,113,800	230,581,700	45.55	43.99
繰入金	135,763,000	135,763,000	33,943,000	101,820,000	25.00	25.00
繰越金	1,753,000	1,753,474	1,753,474	0	100.03	100.00
諸収入	10,171,000	874,400	874,400	0	8.60	100.00
計	545,313,000	550,086,374	217,684,674	332,401,700	39.92	39.57

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	16,001,000	8,356,207	52.22	3,724,987	7,644,793
後期高齢者医療 広域連合納付金	524,972,000	104,002,200	19.81	104,002,200	420,969,800
諸支出金	3,340,000	922,000	27.60	922,000	2,418,000
予備費	1,000,000	0	0.00	0	1,000,000
計	545,313,000	113,280,407	20.77	108,649,187	432,032,593

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、特別徴収保険料(現年度分)230,588,100円、普通徴収保険料(現年度分)161,096,300円、保険基盤安定繰入金127,316,000円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療保険料等負担金104,002,200円です。

《総務部 環境課》

1 監査の対象 環境課

2 実施年月日 令和3年12月13日

3 実施場所 鴨川清掃センター会議室

4 分掌事務

- 環境保全係 (1) 環境基本計画及び環境施策の計画に関すること。
 (2) 公害関係法令等に基づく規制及び指導に関すること。
 (3) 公害防止対策及び調査、啓発に関すること。
 (4) 公害苦情及び陳情等の処理に関すること。
 (5) 環境審議会に関すること。
 (6) 合併処理浄化槽の普及に関すること。
 (7) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
 (8) 畜犬対策及び狂犬病予防等に関すること。
 (9) 公衆浴場確保対策に関すること。
 (10) 生活環境美化等に係る市民活動の推進に関すること。
 (11) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関すること。
 (12) 墓地等の経営許可等に関すること。
 (13) 地球温暖化防止の啓発に関すること。
 (14) 廃棄物の不法投棄等の防止に関すること。
 (15) 火葬場に関すること。
 (16) 課の庶務に関すること。
 (17) その他環境保全に関すること。

- 廃棄物対策係 (1) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
 (2) 廃棄物の減量化、資源化及び適性処理等に関すること。
 (3) 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可に関すること。
 (4) 浄化槽清掃業の許可に関すること。
 (5) リサイクルの推進に関すること。
 (6) 公共用トイレの維持、管理に関すること。
 (7) 花壇等の維持、管理に関すること。
 (8) 公共施設等の美化に係る連絡調整に関すること。
 (9) その他廃棄物対策に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主事	主任技能員	計
区分									
環境課		1	1	1	3	1	1	1	9
内訳	環境保全係			(1)	2		1		3
	廃棄物対策係			1	1	1		1	4

※ ()は兼務数。他に会計年度任用職員7名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	143,000	62,818	50,345	12,473	35.21	80.14
保健衛生手数料	1,320,000	851,140	781,140	70,000	59.18	91.78
証紙収入	57,400,000	30,036,000	30,036,000	0	52.33	100.00
国庫支出金	423,487,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	8,224,000	574,020	0	574,020	0.00	0.00
計	490,574,000	31,523,978	30,867,485	656,493	6.29	97.92

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
保健衛生費	108,112,000	96,024,273	88.82	53,308,115	12,087,727
清掃費	49,101,000	18,008,826	36.68	5,265,826	31,092,174
計	157,213,000	114,033,099	72.53	58,573,941	43,179,901

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物処理手数料 30,036,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(火葬場運営費)67,735,000 円、花壇等維持管理業務委託料 10,077,750 円、発注仕様書等作成業務委託料(旧天津小湊清掃センター除却事業)10,868,000 円です。

7 所見(部署別)

令和4年度には一般廃棄物中継施設が稼働開始の予定となっており、第2期君津地域広域廃棄物処理事業についても、令和9年度に富津市の「(株)上総安房クリーンシステム」の供用開始を計画している。供用開始までには、通常業務に加えて6市1町による様々な協議、調整が必要であることから、その準備には遺漏のないよう取り組まれない。

≪総務部 環境課清掃センター≫

1 監査の対象 環境課清掃センター

2 実施年月日 令和3年12月13日

3 実施場所 鴨川清掃センター会議室

4 分掌事務

- 庶務係 (1) 廃棄物持込処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他清掃センターの庶務に関する事。

- 収集係 (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。(3)において同じ。)の収集運搬に関する事。
 (2) 収集車両の維持管理に関する事。
 (3) 一般廃棄物の再資源化のための処理に関する事。

- 処理係 (1) ごみ焼却施設の運転及び維持管理に関する事。
 (2) 最終処分場の運転及び維持管理に関する事。
 (3) 各種機器の記録、統計及び分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	所長	次長	主査	主任 運転手	主任 操機員	運転手 (再任用)	操機員 (再任用)	計
鴨川清掃センター	1	1	1	9	7	2	1	22
内訳	庶務係		1					1
	収集係			7		2		9
	処理係			2	7		1	10

※ 他に会計年度任用職員 14 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
清掃手数料	62,700,000	29,620,360	24,901,230	4,719,130	39.71	84.07
雑入	2,145,000	1,729,152	1,404,212	324,940	65.46	81.21
計	64,845,000	31,349,512	26,305,442	5,044,070	40.57	83.91

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (清掃センター)	161,191,000	76,098,026	47.21	76,098,026	85,092,974
清掃センター事務費	37,992,000	16,774,984	44.15	16,707,255	21,217,016
鴨川清掃センター 維持管理費	148,929,000	88,874,821	59.68	60,281,950	60,054,179
天津小湊最終処分場 維持管理費	5,155,000	2,694,002	52.26	1,221,718	2,460,998
塵芥収集車費	10,878,000	5,270,835	48.45	5,264,312	5,607,165
塵芥処理事業	45,349,000	14,439,757	31.84	12,500,654	30,909,243
焼却残渣等 運搬処理事業	50,226,000	17,381,037	34.61	17,381,037	32,844,963
塵芥収集事業	52,800,000	52,404,000	99.25	21,835,000	396,000
計	512,520,000	273,937,462	53.45	211,289,952	238,582,538

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物持込処理手数料 29,620,360 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費(鴨川清掃センター維持管理費)26,633,535 円、修繕料(鴨川清掃センター維持管理費)51,327,980 円、委託料(塵芥処理事業)14,439,757 円、委託料(焼却残渣当運搬処理事業)17,361,037 円、委託料(塵芥収集事業)52,404,000 円です。

《総務部 環境課衛生センター》

- 1 監査の対象 環境課衛生センター
- 2 実施年月日 令和3年11月5日
- 3 実施場所 衛生センター会議室
- 4 分掌事務

庶務係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の収納に関すること。
 (2) 施設の運営に関すること。
 (3) 専用公印の管守に関すること。
 (4) その他衛生センターの庶務に関すること。

収集係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関すること。
 (2) 浄化槽の清掃に関すること。
 (3) 収集車両の維持管理に関すること。

処理係 (1) し尿処理施設の運転及び維持管理に関すること。
 (2) 各種機器の記録、統計及び水質の調査、分析に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名		所長	係長	主査	主任 主事 (再任用)	主任 技能員	主任 運転手	主任 清掃員	計
衛生センター		1	1	1	1	3	3	1	11
内 訳	庶務係			1	1				2
	収集係						2	1	3
	処理係		1			3	1		5

※ 他に会計年度任用職員 4 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
し尿汲取料及び 浄化槽清掃料	57,000,000	30,261,051	20,387,277	9,873,774	35.77	67.37
// (滞納分)	700,000	1,479,108	509,454	969,654	72.78	34.44

浄化槽汚泥処理手数料	49,887,000	28,848,011	22,933,211	5,914,800	45.97	79.50
計	107,587,000	60,588,170	43,829,942	16,758,228	40.74	72.34

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (衛生センター)	80,641,000	38,823,939	48.14	38,823,939	41,817,061
し尿処理事務費	46,842,000	39,584,239	84.51	20,964,312	7,257,761
し尿処理施設 維持管理費	87,706,000	47,590,266	54.26	24,886,421	40,115,734
し尿収集車費	2,133,000	752,916	35.30	627,276	1,380,084
計	217,322,000	126,751,360	58.32	85,301,948	90,570,640

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、し尿汲取料及び浄化槽清掃料 30,261,051 円、浄化槽汚泥処理手数料 28,848,011 円です。

・支出負担行為の主なものは、し尿収集業務委託料 28,617,600 円、し尿処理施設整備点検委託料 18,700,000 円、し尿処理汚泥処分業務委託料 7,085,034 円です。

7 所見(部署別)

現在のし尿処理施設は大規模改修工事や延命化工事を実施したものの、建設から40年近くが経過し老朽化が進行している。財政厳しい折ではあるが、新施設の建設に向け、その計画の作成と事業の準備に鋭意取り組まれない。

≪健康福祉部 健康推進課≫

1 監査の対象 健康推進課

2 実施年月日 令和3年12月15日

3 実施場所 総合保健福祉会館会議室

4 分掌事務

管理係

- (1) 総合保健福祉会館の管理に関する事。
- (2) 総合保健福祉会館の施設の利用許可に関する事。
- (3) 総合保健福祉会館が管理する市有車両の管理に関する事。
- (4) その他総合保健福祉会館及びその他の保健福祉施設の維持管理に関する事。
- (5) 温泉許可申請及び利用状況報告に関する事。
- (6) 課専用公印の管守に関する事。
- (7) 課の庶務に関する事。
- (8) ふれあいセンター市民サービスコーナーに関する事。

保健予防係

- (1) 健康増進計画の策定及び進行管理に関する事。
- (2) 健康づくり施策の企画及び調整に関する事。
- (3) 健康づくり推進協議会の運営に関する事。
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。
- (5) 各種検診及び健康診査に関する事。
- (6) 健康増進事業に関する事。
- (7) 食生活の改善の推進に関する事。
- (8) 歯科口腔保健の推進に関する事。
- (9) 感染症の予防に関する事。
- (10) 予防接種の実施及び予防接種健康被害調査委員会の運営に関する事。
- (11) 疾病対策に関する事。
- (12) 看護師等修学資金の貸付けその他看護師等確保対策に関する事。
- (13) 保健医療体制の整備の促進に関する事。
- (14) 心の健康づくりに関する事。
- (15) 母子保健に関する事。
- (16) 乳児家庭全戸訪問事業に関する事。
- (17) 介護予防事業に関する事。
- (18) 保健衛生の普及及び保健衛生関係団体の支援に関する事。
- (19) その他保健予防に関する事。

介護保険係

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 資格管理に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に関する事。
- (5) 介護保険給付に関する事。
- (6) 受給者管理に関する事。
- (7) 介護保険料の賦課、徴収に関する事。
- (8) 地域密着型サービスの指定・監督に関する事。
- (9) 介護保険運営協議会に関する事。
- (10) 介護保険特別会計に関する事。
- (11) その他介護保険に関する事。

国保病院
経営改革係

- (1) 鴨川市立国保病院の経営形態の見直しに関する事。

- 福祉総合
相談セン
ター
- (1) 児童、高齢者、障害者等の総合相談支援に関する事。
 - (2) 福祉に関する権利擁護に関する事。
 - (3) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関する事。
 - (4) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関する事。
 - (5) DV対策に関する事。
 - (6) 家族介護支援に関する事。
 - (7) 介護相談員に関する事。
 - (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
 - (9) 介護福祉士修学資金の貸付けその他介護人材の確保に関する事。
 - (10) その他地域支援事業に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	課長	課長補佐	保健師長	係長	主査	副主査	主任主事	主事
健康推進課	1	2		3	8	3	1	5
内 訳	保健予防係			1	1			3
	管理係			(1)	3			
	介護保険係			1	4	1	1	
	福祉総合相談センター	センター長 (1)				2		2
	国保病院経営改革係				1			

区分	主任看護師	主任保健師	保健師	看護師	管理栄養士	主任社会福祉士	社会福祉士	計
健康推進課	1	3	4		1	1		33
内 訳	保健予防係		2	4	1			12
	管理係							3
	介護保険係							7
	福祉総合相談センター	1	1			1		7
	国保病院経営改革係							1

※ ()は兼務数。他に会計年度任用職員 21 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	2,316,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫負担金	264,112,000	140,892,374	122,133,774	18,758,600	46.24	86.69
国庫補助金	82,351,000	5,314,000	5,314,000	0	6.45	100.00
県負担金	14,068,000	14,068,800	4,689,000	9,379,800	33.33	33.33
県補助金	4,250,000	2,550,000	0	2,550,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	2,400,000	5,280,000	3,840,000	1,440,000	160.00	72.73
雑入	18,811,000	9,397,130	6,382,130	3,015,000	33.93	67.92
受託事業収入	6,398,000	6,398,939	0	6,398,939	0.00	0.00
計	394,706,000	183,901,243	142,358,904	41,542,339	36.07	77.41

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉総務費	165,146,000	76,791,309	46.50	63,658,359	88,354,691
老人福祉費	25,922,000	15,508,742	59.83	10,965,675	10,413,258
母子福祉費	56,000	0	0.00	0	56,000
保健衛生総務費	127,656,000	68,901,749	53.97	59,313,285	58,754,251
予防費	413,078,000	197,395,309	47.79	171,044,378	215,682,691
病院費	2,640,000	0	0.00	0	2,640,000
計	734,498,000	358,597,109	48.82	304,981,697	375,900,891

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、介護保険低所得者保険料軽減負担金(国庫負担金)28,137,600円、新型コロナワクチン接種事業負担金(繰越分)112,754,774円、介護保険低所得者保険料軽減負担金(県負担金)14,068,800円です。

・支出負担行為の主なものは、看護師等修学資金貸付金 15,360,000円、予防接種委託料 18,889,928円、新型コロナワクチンコールセンター運営業務委託料17,106,012円、新型コロナワクチン予防接種委託料 129,880,289円です。

(介護保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
介護保険料	839,969,000	867,751,200	409,738,200	458,013,000	48.78	47.22
国庫負担金	727,032,000	773,372,467	386,640,000	386,732,467	53.18	49.99
国庫補助金	338,209,000	273,886,000	182,591,000	91,295,000	53.99	66.67
支払基金交付金	1,135,573,000	1,306,080,000	544,207,000	761,873,000	47.92	41.67
県負担金	618,313,000	650,172,555	325,080,000	325,092,555	52.58	50.00
県補助金	23,833,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
一般会計繰入金	716,671,000	329,571,000	329,571,000	0	45.99	100.00
基金繰入金	49,518,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	77,237,000	77,237,484	77,237,484	0	100.00	100.00
延滞金及び過料	2,000	0	0	0	0.00	0.00
市預金利子	1,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,926,000	2,696,291	2,562,301	133,990	65.26	95.03
計	4,530,285,000	4,280,766,997	2,257,626,985	2,023,140,012	49.83	52.74

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	89,669,000	49,849,085	55.59	42,422,282	39,819,915
徴収費	3,131,000	1,864,445	59.55	1,864,445	1,266,555
介護認定審査会費	26,762,000	10,727,052	40.08	8,918,842	16,034,948
趣旨普及費	172,000	0	0.00	0	172,000
介護サービス等諸費	3,731,054,000	1,548,853,804	41.51	1,548,853,804	2,182,200,196
介護予防サービス 等諸費	93,804,000	43,229,524	46.08	43,229,524	50,574,476
その他諸費	2,934,000	1,290,750	43.99	1,290,750	1,643,250
高額介護サービス 等費	100,772,000	47,581,378	47.22	47,581,378	53,190,622
高額医療合算介護 サービス等費	10,200,000	9,934,155	97.39	9,934,155	265,845

特定入所者介護サービス等費	195,864,000	73,336,180	37.44	73,336,180	122,527,820
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
介護予防・生活支援サービス事業費	68,421,000	22,900,883	33.47	22,900,883	45,520,117
一般介護予防事業費	2,566,000	1,023,479	39.89	528,187	1,542,521
包括的支援事業・任意事業費	73,853,000	45,387,664	61.46	25,762,664	28,465,336
その他諸費	210,000	68,950	32.83	68,950	141,050
基金積立金	1,609,000	0	0.00	0	1,609,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
償還金及び償還付加算金	35,042,000	5,762,865	16.45	759,700	29,279,135
繰出金	84,579,000	0	0.00	0	84,579,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	4,522,644,000	1,861,810,214	41.17	1,827,451,744	2,660,833,786

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、現年度分特別徴収保険料 773,253,200 円、現年度分介護給付費負担金(国庫負担金)773,372,467 円、調整交付金 273,886,000 円、現年度分介護給付費交付金(支払基金交付金)1,286,857,000 円、現年度分介護給付費負担金(県負担金)650,172,555 円、介護給付費繰入金(一般会計繰入金)257,960,000 円、前年度繰越金 77,237,484 円です。

・支出負担行為の主なものは、居宅介護サービス給付費 567,936,221 円、地域密着型介護サービス給付費 217,905,087 円、施設介護サービス給付費 676,793,986 円、居宅介護サービス計画給付費 79,948,087 円、介護予防サービス給付費 34,467,641 円、高額介護サービス費 47,581,378 円、特定入所者介護サービス給付費 73,336,180 円、地域包括支援センターサブセンター業務委託料 22,126,000 円、高齢者等生活支援型配食サービス委託料 12,914,000 円です。

7 所見(部署別)

ワクチン接種を含む新型コロナウイルス感染症への対応等により業務量が増加し、時間外勤務が恒常化している職員が見受けられる。中には時間外勤務が6ヶ月で180時間を超えている職員もいることから、職員の健康面への配慮に注意を払われるよう要望する。

《健康福祉部 福祉課》

1 監査の対象 福祉課

2 実施年月日 令和3年12月15日

3 実施場所 総合保健福祉会館会議室

4 分掌事務

- 地域ささえあい係
- (1) 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。
 - (2) 民生委員、児童委員及び主任児童委員に関すること。
 - (3) 社会福祉協議会及び社会福祉団体に関すること。
 - (4) 戦没者遺族及び戦傷病者等への援護に関すること。
 - (5) 災害被災者の救済に関すること。
 - (6) 日本赤十字社の事業協力に関すること。
 - (7) 保護司会に関すること。
 - (8) 同和に関すること。
 - (9) 隣保事業の届出の受理等に関すること。
 - (10) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること。
 - (11) 高齢者保健福祉計画の策定及び高齢化対策の企画、調整に関すること。
 - (12) 高齢者の在宅福祉支援事業に関すること。
 - (13) 老人福祉施設入所措置に関すること。
 - (14) 老人福祉施設等の整備に関すること。
 - (15) 緊急通報体制等の整備に関すること。
 - (16) 敬老事業に関すること。
 - (17) 高齢者福祉団体等の育成、支援に関すること。
 - (18) 地域見守り支援事業に関すること。
 - (19) 課専用公印の管守に関すること。
 - (20) 課の庶務に関すること。
 - (21) その他地域福祉及び高齢者福祉に関すること。

- 生活支援係
- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の実施に関すること。
 - (2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
 - (3) 生活困窮者の支援に関すること。

- 障害福祉係
- (1) 障害者等の福祉に係る企画及び調査研究に関すること。
 - (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく支援に関すること。
 - (3) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく更正援護に関すること。
 - (4) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく更正援護に関すること。
 - (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく障害福祉サービス等に関すること。
 - (6) 特別障害者手当等に関すること。
 - (7) 特別児童扶養手当の届出及び証書の交付に関すること。
 - (8) 難病患者福祉に関すること。
 - (9) 障害者団体に関すること。
 - (10) 障害者施設等への指導、命令等に関すること。
 - (11) 障害者施設との連絡調整に関すること。
 - (12) 障害者虐待防止センターに関すること。
 - (13) 福祉作業所に関すること。
 - (14) 地域自立支援協議会に関すること。
 - (15) その他障害者福祉に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

		課長	課長補佐	保健師長	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任社会福祉士	主任応接員	計
福祉課		1	1	1	3	1	4	2	2	1	1	17
内 訳	障害福祉係			1	1		2	2				6
	生活支援係				1	1	2		1			5
	地域ささえあい係				1				1	1	1	4

※ 他に会計年度任用職員3名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	16,818,000	9,693,211	9,547,811	145,400	56.77	98.50
国庫負担金	727,790,000	631,396,914	370,958,040	260,438,874	50.97	58.75
国庫補助金	9,313,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金(国)	92,000	0	0	0	0.00	0.00
県負担金	212,734,000	10,927,000	136,000	10,791,000	0.06	1.24
県補助金	43,753,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金(県)	448,000	0	0	0	0.00	0.00
寄附金	300,000	609,000	300,000	309,000	100.00	49.26
貸付金元利収入	0	7,850,536	0	7,850,536	0.00	0.00
雑入	89,000	12,163,762	9,142,859	3,020,903	10272.88	75.16
計	1,011,337,000	672,640,423	390,084,710	282,555,713	38.57	57.99

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉費	1,173,559,000	549,041,158	46.78	520,923,203	624,517,842
生活保護費	555,340,000	261,705,614	47.13	245,762,736	293,634,386
災害救助費	1,981,000	896,817	45.27	488,817	1,084,183
計	1,730,880,000	811,643,589	46.89	767,174,756	919,236,411

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金 340,904,000 円、生活保護費負担金(国庫負担金)280,293,747 円です。

・支出負担行為の主なものは、地域福祉推進事業費補助金 23,100,000 円、老人福祉施設措置費 61,578,319 円、重度心身障害者(児)医療給付費 30,314,123 円、介護給付・訓練給付費 307,104,790 円、扶助費(生活保護費)240,005,946 円です。

≪健康福祉部 子ども支援課≫

- 1 監査の対象 子ども支援課
- 2 実施年月日 令和3年12月15日
- 3 実施場所 総合保健福祉会館会議室
- 4 分掌事務

- 子ども福祉係
- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関する事。
 - (2) 子ども・子育て会議に関する事。
 - (3) 児童手当及び児童扶養手当に関する事。
 - (4) ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する事。
 - (5) 子ども家庭総合支援拠点に関する事。
 - (6) 児童遊園に関する事。
 - (7) 放課後児童健全育成事業に関する事。
 - (8) 子ども医療費の助成に関する事。
 - (9) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び措置に関する事。
 - (10) その他児童福祉並びに母子及び父子福祉に関する事。
 - (11) 課の庶務に関する事。

- 幼保係
- (1) 認定こども園の運営及び管理に関する事。
 - (2) 認定こども園の利用に関する事。
 - (3) 認定こども園保育料の決定及び徴収に関する事。
 - (4) 私立幼稚園に関する事。
 - (5) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子どものための教育・保育給付に関する事。
 - (6) 子ども・子育て支援法に基づく子育てのための施設等利用給付に関する事。
 - (7) 子ども・子育て支援法に基づく施設の認可、確認等に関する事。
 - (8) 私立認定こども園に関する事。
 - (9) 地域子育て支援拠点事業に関する事。
 - (10) 障害児親子通所支援事業に関する事。
 - (11) ファミリー・サポート事業に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

		課長	課長補佐	係長	主査	主任主事	主事	保健師	保育士	管理栄養士	計
子	ど	1	1	2	3	2	2	1	1	1	14
支	援										
内	子ども福祉係			1		1	1	1			4
訳	幼保係			1	3	1	1		1	1	8

※他に会計年度任用職員58名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	532,000	553,100	104,400	448,700	19.62	18.88
使用料	381,195,000	162,391,013	134,444,723	27,946,290	35.27	82.79
国庫負担金	288,909,000	253,884,878	163,514,256	90,370,622	56.60	64.40
国庫補助金	259,065,000	48,158,460	47,378,730	779,730	18.29	98.38
県負担金	131,918,000	50,570,730	33,583,865	16,986,865	25.46	66.41
県補助金	84,648,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	27,012,000	12,982,439	10,819,516	2,162,923	40.05	83.34
計	1,173,279,000	528,540,620	389,845,490	138,695,130	33.23	73.76

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
児童福祉総務費	289,661,000	127,153,463	43.90	124,676,597	162,507,537
児童手当費	359,600,000	224,735,000	62.50	113,965,000	134,865,000
母子福祉費	119,333,000	47,985,638	40.21	47,985,638	71,347,362
認定こども園費	676,384,000	307,967,637	45.53	298,915,298	368,416,363
子ども・子育て支 援事業費	790,097,000	342,556,049	43.36	290,118,336	447,540,951
保健衛生総務費	2,861,000	1,377,197	48.14	1,377,196	1,483,803
計	2,237,936,000	1,051,774,984	47.00	877,038,065	1,186,161,016

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、認定こども園保育料 162,157,160 円、児童扶養手当負担金 30,256,512 円、児童手当費負担金(国庫負担金)222,579,000 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)事業費補助金 19,750,000 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)事業費補助金 20,000,000 円、児童手当費負担金(県負担金)49,791,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、子ども医療給付費 40,685,974 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)16,400,000 円、児童手当費 224,735,000 円、児童扶養手当給付費 47,657,140 円、会計年度任用職員報酬 29,821,217 円、施設型給付費 266,721,160 円、放課後児童健全育成事業補助金 46,854,000 円、病児保育事業委託料 15,178,000 円です。

≪建設経済部 農林水産課≫

1 監査の対象 農林水産課

2 実施年月日 令和3年12月24日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農林振興係
- (1) 農業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 農業の担い手の支援及び育成に関する事。
 - (3) 農地の利用集積に関する事。
 - (4) 耕作放棄地対策に関する事。
 - (5) 農業関係制度資金に関する事。
 - (6) 農業委員会との連絡調整に関する事。
 - (7) 中山間地域等直接支払い制度に関する事。
 - (8) 環境保全型農業直接支払制度に関する事。
 - (9) 水稻の生産調整に関する事。
 - (10) 農薬及び病虫害防除に関する事。
 - (11) 廃プラスチック処理に関する事。
 - (12) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (13) 畜産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (14) 家畜の増殖、防疫及び予防並びに畜産環境の保全に関する事。
 - (15) 家畜関係制度資金に関する事。
 - (16) 林業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (17) 保安林に関する事。
 - (18) 有害鳥獣被害対策に関する事。
 - (19) 新規就農支援事業に関する事。
 - (20) 農産物の安全及び農業生産に関する事。
 - (21) 都市と農山漁村の交流に関する事。
 - (22) 総合交流ターミナルに関する事。
 - (23) 地域資源総合管理施設に関する事。
 - (24) 課の庶務に関する事。

- 水産振興係
- (1) 水産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 漁場造成改良及び養殖漁業に関する事。
 - (3) 水産資源に関する事。
 - (4) 船員手帳の交付、訂正、書換え及び雇用契約の公認等に関する事。
 - (5) 水難救助及び漂流物に関する事。
 - (6) フィッシャリーナに関する事。
 - (7) 漁港の整備、維持及び管理に関する事。
 - (8) 漁港区域内の海岸の整備及び維持管理に関する事。
 - (9) 漁港及び漁港区域内の海岸に係る施設の災害復旧に関する事。
 - (10) 漁港管理会に関する事。

- 農林土木係
- (1) 農道、用排水路等の農業用施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (2) 林道及び付帯施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (3) 地すべり防止区域内の関連施設の整備に関する事。
 - (4) 治山事業に関する事。
 - (5) 各農林土木関係協議会に関する事。
 - (6) 農林関係の災害復旧事業に関する事。

- 基盤整備推進係
- (1) ほ場整備事業及び土地改良事業の推進に関する事。
 - (2) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)に

基づく認定農業者団体等への援助に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長主査	副主査	主任主事	主事	計
農林水産課		1	1	6	2	2	2	14
内 訳	農林振興係			2	1		2	5
	水産振興係			1	1			2
	農林土木係			1		1		2
	基盤整備推進係			2		1		3

※ 他に会計年度任用職員2名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
森林環境 譲与税	14,110,000	7,230,000	0	7,230,000	0.00	0.00
分担金	16,938,000	0	0	0	0.00	0.00
使用料	9,433,000	8,616,140	3,896,390	4,719,750	41.31	45.22
国庫負担金	5,391,000	793,000	0	793,000	0.00	0.00
県補助金	200,469,000	159,894,993	47,683,017	112,211,976	23.79	29.82
委託金(県)	5,309,000	3,984,000	0	3,984,000	0.00	0.00
貸付金 元利収入	1,700,000	1,701,538	709,624	991,914	41.74	41.70
雑入	1,477,000	168,000	168,000	0	11.37	100.00
受託事業収入	396,000	0	0	0	0.00	0.00
計	255,223,000	182,387,671	52,457,031	129,930,640	20.55	28.76

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業総務費	92,441,000	46,862,337	50.69	46,862,337	45,578,663
農業振興費	300,257,400	214,540,832	71.45	93,978,913	85,716,568
畜産業費	2,547,000	1,545,788	60.69	861,500	1,001,212
農地費	129,017,000	43,850,400	33.99	34,133,760	85,166,600
林業振興費	50,897,000	16,357,568	32.14	9,046,968	34,539,432
水産業総務費	18,069,000	9,568,917	52.96	7,868,917	8,500,083
水産業振興費	20,702,000	10,704,000	51.71	5,718,000	9,998,000
漁港管理費	39,045,000	20,480,264	52.45	3,076,564	18,564,736
漁港建設費	46,319,900	6,994,900	15.10	6,059,900	39,325,000
農林水産施設 災害復旧費	32,297,800	6,063,000	18.77	0	26,234,800
計	731,593,100	376,968,006	51.53	207,606,859	354,625,094

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、森林環境譲与税 7,230,000 円、総合交流ターミナル使用料 8,091,000 円、中山間地域等直接支払交付金 40,034,933 円、多面的機能支払交付金 40,181,017 円、野生獣管理事業補助金 18,550,000 円、産地パワーアップ事業補助金 34,000,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、有害鳥獣捕獲委託料 32,300,000 円、総合交流ターミナル指定管理料 10,419,000 円、産地パワーアップ事業補助金 34,000,000 円、中山間地域等直接支払交付金 53,313,269 円、農地維持支払交付金 23,564,100 円、県営かんがい排水整備事業負担金 23,287,426 円です。

《建設経済部 商工観光課》

1 監査の対象 商工観光課

2 実施年月日 令和3年12月21日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 商工振興係
- (1) 企業立地、雇用の促進等企業誘致に関する事。
 - (2) 里山オフィスに関する事。
 - (3) 商工業の振興及び商工業諸団体の指導に関する事。
 - (4) 商工会及び信用保証協会との連絡に関する事。
 - (5) 中小企業の金融に関する事。
 - (6) 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく組合組織の健全な運営に関する事。
 - (7) 鉱業権に関する事。
 - (8) 物産交流に関する事。
 - (9) 計量法(平成4年法律第51号)に関する事。
 - (10) 消費者行政に関する事。
 - (11) 労働行政に関する事。
 - (12) 地域経済の振興に関する事。
 - (13) 課の庶務に関する事。

- 観光振興係
- (1) 観光諸団体との連絡調整に関する事。
 - (2) 海水浴場の管理運営に関する事。
 - (3) 観光客誘致イベントに関する事。
 - (4) 天津小湊観光会館に関する事。
 - (5) 道の駅鴨川オーシャンパークに関する事。
 - (6) 観光街路灯に関する事。
 - (7) 市営駐車場に関する事。
 - (8) 観光施設の整備及び管理に関する事。
 - (9) フィルムコミッションに関する事。
 - (10) その他観光に関する事。

- 新たな観光づくり係
- (1) 観光基本戦略、観光総合企画に関する事。
 - (2) 観光資源の調査、研究に関する事。
 - (3) 体験観光の推進に関する事。
 - (4) 誘客宣伝に関する事。
 - (5) 外国人旅行客の誘致に関する事。
 - (6) 広域観光に関する事。
 - (7) 観光ボランティアの育成に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	主任主事	主事	計
商工観光課		1	1	3	2	3	10
内訳	商工振興係			1		1	2
	観光振興係			1	2	1	4
	新たな観光づくり係			1		1	2

※ 他に、会計年度任用職員として、商工振興係に求人情報コーナー窓口業務一般事務1名、里山オフィス清掃員1名を任用している。

また観光振興係では、事務職員1名(育児休業者の補充)、清掃員5名、夏季期間中においては、海岸清掃員5名、海水浴場巡回指導員(警察OB)8名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	9,221,000	8,473,620	4,030,315	4,443,305	43.71	47.56
県補助金	2,000,000	0	0	0	0.00	0.00
貸付金 元利収入	80,001,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	1,045,000	45,569	32,061	13,508	3.07	70.36
計	92,267,000	8,519,189	4,062,376	4,456,813	4.40	47.69

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
労働諸費	1,812,000	711,757	39.28	711,757	1,100,243
商工総務費	71,767,000	32,120,400	44.76	32,120,400	39,646,600
商工振興費	248,357,000	185,727,370	74.78	145,217,539	62,629,630
観光費	269,963,000	205,151,434	75.99	170,022,272	64,811,566
オーシャン パーク費	16,626,000	16,414,776	98.73	9,879,617	211,224

消費者対策費	7,000	0	0.00	0	7,000
計	608,532,000	440,125,737	72.33	357,951,585	168,406,263

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、里山オフィス使用料 1,233,750 円、オーシャンパーク使用料 6,605,280 円です。

・支出負担行為の主なものは、中小企業資金融資預託貸付金 80,000,000 円、地域商店・子育て世帯支援事業補助金 96,750,000 円、観光客誘致イベント事業補助金 19,890,000 円、観光協会補助金 10,746,000 円、観光プラットフォーム補助金 18,000,000 円、鴨川観光誘客事業補助金 32,000,000 円、鴨川元気キャンペーン補助金 77,394,000 円、オーシャンパーク指定管理料 11,129,000 円です。

7 所見(部署別)

街路灯について、老朽化の進行している鴨川地区においては、その撤去・再整備が喫緊の課題となっている。財政的な負担も大きいことから様々な方策が検討されているが、地域の安全と観光振興を両立させ、課題解決に積極的に取り組まれない。

補助金の支出について、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、実施途中で中止となった事業や計画を変更した事業に対する補助金は、その実績を確認し、補助目的に沿った支出がなされているか精査し、適正な事務執行に努められたい。

《建設経済部 都市建設課》

- 1 監査の対象 都市建設課
- 2 実施年月日 令和3年12月22日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

管理係

- (1) 市道路線の認定、廃止及び変更に関する事。
- (2) 道路台帳、橋梁台帳等の整備に関する事。
- (3) 道路及び河川の境界に関する事。
- (4) 道路及び河川の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (5) 未登記市道敷地の処理に関する事。
- (6) 公園及び下水道の占使用に関する事。
- (7) 法定外公共物の財産管理及び台帳に関する事。
- (8) 法定外公共物の境界に関する事。
- (9) 法定外公共物の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (10) 地籍調査に関する事。
- (11) 道路、河川、海岸等の整備促進に係る総合調整に関する事。
- (12) 急傾斜地崩壊対策事業の事務に関する事。
- (13) 土砂災害防止対策の推進に関する事。
- (14) 屋外広告物に関する事。
- (15) 水門の管理に関する事。
- (16) 測量法(昭和24年法律第188号)に係る承認に関する事。
- (17) 課の庶務に関する事。

土木係

- (1) 道路、橋梁等の新設及び改良事業に係る調査、設計並びに工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の調査、設計及び工事に関する事。
- (3) 交通安全施設の整備に関する事。
- (4) 用地買収及び補償に関する事。
- (5) 急傾斜地崩壊対策事業の工事に関する事。

維持係

- (1) 道路、橋梁等の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (3) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。
- (4) 資材支給に関する事。
- (5) 建設機械器具の管理に関する事。

都市整備係

- (1) 都市計画行政に関する事。
- (2) 公園緑地行政に関する事。
- (3) 自然公園に関する事。
- (4) 建築行政に関する事。
- (5) 住宅行政に関する事。
- (6) 市営住宅に関する事。
- (7) 市営住宅入居者選考委員会に関する事。
- (8) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に関する届出等に関する事。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に係る届出、申出等に関する事。
- (10) 都市計画審議会に関する事。
- (11) 下水道に関する事。
- (12) 土地区画整理に関する事。
- (13) 宅地等開発事業の指導に関する事。
- (14) 建築物の耐震化に関する事。
- (15) 景観行政に関する事。
- (16) 狭あい道路の整備に関する事。
- (17) 路外駐車場に関する事。
- (18) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)に係る事務の総括に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	主査	主任主事	主事	主任技師	技師	主任技能員	計
	都市建設課		1	2	4	1	3	6	1	3	1
内訳	管理係			1		2	1				4
	土木係			1			2	1	1		5
	維持係			1			2		1	1	5
	都市整備係			1	1	1	1		1		5

※ 他に会計年度任用職員 5 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	27,949,000	30,430,446	19,930,176	10,500,270	71.31	65.49
手数料	210,000	69,500	69,500	0	33.10	100.00
国庫補助金	180,051,000	169,375,000	0	169,375,000	0.00	0.00
県補助金	13,480,000	11,571,000	0	11,571,000	0.00	0.00
委託金(県)	4,663,000	2,286,300	1,444,300	842,000	30.97	63.17
雑入	1,773,000	0	0	0	0.00	0.00
計	228,126,000	213,732,246	21,443,976	192,288,270	9.40	10.03

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
土木管理費	154,562,000	71,221,384	46.08	71,205,489	83,340,616
道路橋梁費	818,033,700	400,647,323	48.98	105,697,970	417,386,377
河川費	27,766,000	15,287,137	55.06	7,037,137	12,478,863
都市計画費	73,704,000	46,203,507	62.69	7,178,607	27,500,493

住 宅 費	72,207,000	43,124,470	59.72	33,198,589	29,082,530
計	1,146,272,700	576,483,821	50.29	224,317,792	569,788,879

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、道路占用料10,006,754円、市営住宅使用料14,993,000円、地方創生道整備推進交付金25,500,000円、防災・安全社会資本整備交付金57,974,000円、防災・安全社会資本整備交付金(繰越分)20,343,000円、道路メンテナンス事業補助金38,940,000円、被災住宅修繕緊急支援事業補助金(繰越分)11,071,000円です。

・支出負担行為の主なものは修繕料(道路橋梁維持補修事業)39,510,741円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業)21,142,000円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業(長寿命化事業))49,775,000円、橋梁点検委託料33,165,000円、維持補修工事(道路メンテナンス事業)29,579,000円、維持補修工事(防災・安全社会資本整備交付金事業(繰越分))28,541,700円、市道整備工事(地方創生道整備推進交付金事業)23,650,000円、市道整備工事(市道整備事業(繰越分))27,951,800円、排水機場改修工事19,861,600円です。

7 市営住宅家賃表

(令和3年9月末日現在)

団地名	種別	家賃(月額)	戸数	備考
成川団地	第2種 第1種	4,200円~10,700円	21戸	
江見内遠野団地	第2種	8,300円~9,700円	12戸	空家(2)
池田団地	第2種	9,100円~23,800円	45戸	空家(5)
金束団地	第1種	21,200円~93,100円	20戸	空家(1)
鴨川漁民住宅	第2種(農山漁村向)	9,200円~16,100円	24戸	政策空家(15)
浜萩漁民住宅	第2種(農山漁村向)	7,800円~9,000円	24戸	政策空家(18)

8 市営住宅使用料未納状況

(令和3年9月末日現在)

団地名	未納者数	前年度繰越額	3年度滞納額	合計
成川団地	3人	239,600円	63,100円	302,700円
江見内遠野団地	2人	236,400円	90,000円	326,400円
池田団地	6人	1,002,700円	251,000円	1,253,700円
金束団地	2人	0円	127,900円	127,900円
鴨川漁民住宅	0人	0円	0円	0円
浜萩漁民住宅	0人	0円	0円	0円
合計	13人	1,478,700円	532,000円	2,010,700円

《建設経済部 スポーツ振興課》

1 監査の対象 スポーツ振興課

2 実施年月日 令和3年11月5日

3 実施場所 総合運動施設 会議室

4 分掌事務

- スポーツ振興係
- (1) スポーツを活用した地域振興に関する事。
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピック関連施設等の誘致に関する事。
 - (3) 総合運動施設等の施設整備に関する事。
 - (4) スポーツ推進審議会に関する事。
 - (5) スポーツ、レクリエーション団体の指導及び育成に関する事。
 - (6) スポーツ推進委員に関する事。
 - (7) スポーツ振興に関する事。
 - (8) オーシャンスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)に関する事。
 - (9) 体育協会に関する事。
 - (10) 地域スポーツクラブ連絡協議会に関する事。
 - (11) スポーツ少年団に関する事。
 - (12) 学校体育施設の開放に関する事。
 - (13) 社会体育施設に関する事。
 - (14) 市営プールの運営及び維持管理に関する事。
 - (15) 広域的行事の開催に関する事。
 - (16) 専用公印の管守に関する事。
 - (17) オルカ鴨川 FC との協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関する事。
 - (18) その他課の庶務に関する事。

- 施設係
- (1) 総合運動施設の使用料徴収に関する事。
 - (2) 総合運動施設等の利用許可に関する事。
 - (3) 総合運動施設等の維持管理に関する事。

- マリーンズ
交流推進係
- (1) 千葉ロッテマリーンズとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関する事。
 - (2) 千葉ロッテマリーンズのキャンプに関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長 補佐	係長 主査	副主査	主任 主事	主事	主任 技能員	合計
スポーツ振興課		1	1	4	2	3 (再任用 2)	2	2	15
内 訳	スポーツ 振興係			2		1 (再任用)	2		5
	施設係			1	2	1 (再任用)		2	6
	マリーンズ 交流推進係			1		1			2

※ 他に会計年度任用職員 6 名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	13,505,000	6,109,903	4,913,540	1,196,363	36.38	80.42
教育費 県負担金	3,955,000	3,902,000	0	3,902,000	0.00	0.00
雑入	2,100,000	2,100,000	0	2,100,000	0.00	0.00
計	19,560,000	12,111,903	4,913,540	7,198,363	25.12	40.57

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
企画費	29,162,000	4,323,590	14.83	1,539,708	24,838,410
保健体育 総務費	141,543,000	80,469,322	56.85	74,179,204	61,073,678
体育施設費	67,245,000	44,706,364	66.48	13,695,994	22,538,636
計	237,950,000	129,499,276	54.42	89,414,906	108,450,724

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、文化体育館使用料2,759,710円、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金3,902,000円、オリパラ国際交流支援事業助成金2,100,000円です。

・支出負担行為の主なものは、オリパラ国際交流事業負担金5,100,000円、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策負担金7,072,616円、スポーツコミッション補助金8,000,000円、土地借上料20,424,149円です。

7 総合運動施設使用状況

(令和3年4月1日～令和3年9月末日現在)

文化体育館

(単位:日、人、円)

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	249	12,928	2,063,250	499,520	1,563,730	923,940
市外	39	1,584	1,215,780	19,800	1,195,980	1,162,440
計	288	14,512	3,279,030	519,320	2,759,710	2,086,380

野球場

(単位:日、人、円)

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	45	1,067	256,190	125,510	130,680	130,680
市外	50	2,482	686,070	48,510	637,560	605,385
計	95	3,549	942,260	174,020	768,240	736,065

ソフトボール場

(単位:日、人、円)

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	54	1,104	114,268	29,095	85,173	79,893
市外	36	1,725	296,604	660	295,944	288,904
計	90	2,829	410,872	29,755	381,117	368,797

陸上競技場

(単位:日、人、円)

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	74	2,500	260,780	13,805	246,975	174,205
市外	42	2,654	236,505	98,065	138,440	138,440
計	116	5,154	497,285	111,870	385,415	312,645

サッカー場

(単位:日、人、円)

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	354	10,537	2,339,150	1,028,913	1,310,237	1,089,137
市外	22	972	228,140	8,800	219,340	219,340
計	376	11,509	2,567,290	1,037,713	1,529,577	1,308,477

施設使用総合計

(単位:日、人、円)

市内外	日数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付額
市内	776	28,136	5,033,638	1,696,843	3,336,795	2,397,855
市外	189	9,417	2,663,099	175,835	2,487,264	2,414,509
計	965	37,553	7,696,737	1,872,678	5,824,059	4,812,364

8 所見(部署別)

多目的施設は平成29年に建設計画が見送りとなった。その建設予定地は、活用方法がいまだ未定となっている。一部の土地を借用していることから、今後の活用方法を検討し、早急に対応されたい。

また、社会体育施設について、あまり利用されていない施設もある。それらの施設のうち、借用している土地については、利用状況や市民のニーズ等、その必要性、経済性の観点から、処分等を含めた今後の方向性を検討されたい。

《天津小湊支所》

1 監査の対象 天津小湊支所

2 実施年月日 令和3年11月5日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

庶務係

- (1) 支所事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の収受発送に関する事。
- (3) 支所庁舎及び敷地の維持管理に関する事。
- (4) 本庁との連絡調整に関する事。
- (5) 支所で管理する市有自動車に関する事。
- (6) コミュニティセンター小湊に関する事。
- (7) 天津小湊地区内(以下「地区内」という。)のコミュニティ集会施設の中期的な運営体制に関する事。
- (8) 四方木ふれあい館に関する事。
- (9) 地区内市道等の維持管理に関する事。
- (10) 会計年度任用職員の指揮監督に関する事。
- (11) その他支所の庶務に関する事。

総合窓口係

- (1) 戸籍法(昭和22年法律第224号)及び住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく届出に関する事。
- (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
- (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
- (4) 公的個人認証に関する事。
- (5) 個人番号カードの交付及び諸届出に関する事。
- (6) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
- (7) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
- (8) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
- (9) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
- (10) 市税及び税外収入の収納に関する事。
- (11) 収入証紙の売りさばきに関する事。
- (12) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
- (13) 税務諸証明書等の交付に関する事。
- (14) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
- (15) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
- (16) 母子、成人保健事業に関する事。
- (17) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
- (18) 粗大ごみ処理券等に関する事。
- (19) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (20) 専用公印の管守に関する事。
- (21) 主管課との連絡調整に関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名 区分	支所長	次長	主査	用務員	計
天津小湊支所	1	1	1	1	4
庶務係		1			1
総合窓口係			1		1
コミュニティセンター小湊				1	1

※ 他に会計年度任用職員4名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	1,000	0	0	0	0.00	0.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出行為負担 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
支所及び出張所費	53,034,000	24,673,088	46.52	21,316,448	28,360,912
コミュニティ振興費	590,000	516,381	87.52	236,315	73,619
道路橋梁維持費	3,682,000	1,557,072	42.29	1,322,448	2,124,928
計	57,306,000	26,746,541	46.67	22,875,211	30,559,459

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、修繕料(コミュニティセンター小湊維持管理費)2,343,000 円、会計年度任用職員報酬(道路橋梁維持費)1,353,273 円です。

《会計課》

1 監査の対象 会計課

2 実施年月日 令和3年12月22日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 出納係 (1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管を行うこと。
 (2) 小切手を振り出すこと。
 (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管を行うこと。
 (4) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
 (5) 支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査を行うこと。
 (6) 収入事務に関すること。
 (7) 決算を調製し、市長に提出すること。
 (8) 資金の運用に関すること。
 (9) 指定金融機関及び収納代理金融機関の指導、監督及び検査に関すること。
 (10) 出納員及びその他の会計職員に関すること。
 (11) 収入証紙の出納及び保管に関すること。
 (12) 物品(基金に属する動産を含む。)の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関すること。
 (13) 公印の管守に関すること。
 (14) その他会計事務に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		会計管理 者兼課長	係長	主査	主任主事	計
会 計 課		1	1	1	1	4
内 訳	出 納 係	—	1	1	1	3

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務費委託金	283,000	58,894	58,894	0	20.81	100.00
市預金利子	19,000	9,910	9,395	515	49.45	94.80
計	302,000	68,804	68,289	515	22.61	99.25

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	32,477,000	15,231,373	46.90	15,231,373	17,245,627
会計管理費	2,572,000	2,411,948	93.78	165,418	160,052
計	35,049,000	17,643,321	50.34	15,396,791	17,405,679

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、県収入証紙売捌委託金 58,894 円です。

・支出負担行為の主なものは、指定金融機関派出手数料 2,200,000 円です。

7 証紙受払状況

(令和3年9月末日現在)

(1) 県収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
13	10,156	19,262,110	1,536	3,791,360	8,620	15,470,750

(2) 市収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
5	247,103	101,499,170	311	59,600	246,792	101,439,570

8 令和3年度金融機関別収納扱額及び件数調

(令和3年9月末日現在)

	件数(件)	率(%)	金額(円)	率(%)
千葉銀行	91,786	78.8	13,179,939,786	91.9
京葉銀行	4,304	3.7	146,950,272	1.0
千葉興業銀行	6,694	5.7	675,139,453	4.7
房総信用組合	1,413	1.2	74,274,119	0.5
館山信用金庫	3,016	2.6	92,309,678	0.7
東日本信用漁協	1,657	1.4	29,551,912	0.2
安房農業協同組合	7,652	6.6	145,753,133	1.0
合計	116,522	100.0	14,343,918,353	100.0

※千葉銀行の収納扱額及び件数には、収納代理金融機関である5都市銀行(みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行)及びゆうちょ銀行、コンビニ分を含む。

9 令和3年度支払額及び件数調

(令和3年9月末日現在)

振込		現金		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
9,939	13,117,597,069	232	19,695,140	10,171	13,137,292,209

《教育委員会 学校教育課》

1 監査の対象 学校教育課

2 実施年月日 令和3年11月5日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

総務係

- (1) 公告式に関する事。
- (2) 公印の総括に関する事。
- (3) 教育委員会の会議及び請願に関する事。
- (4) 教育行政の施策の総括及び各課の所掌事務の連絡調整に関する事。
- (5) 儀式及び顕彰に関する事。
- (6) 教育行政に係る相談に関する事。
- (7) 教育委員会規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。
- (8) 教育長及び委員の秘書事務に関する事。
- (9) 教育委員会職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録その他人事に関する事。
- (10) 他の執行機関及び議会との連絡調整に関する事。
- (11) 文書の審査、受発及び保存に関する事。
- (12) 連絡調整会議に関する事。
- (13) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (14) 教育財産の管理に関する事。
- (15) 課内の庶務に関する事。
- (16) その他教育委員会他課の分掌に属さない事。

管理指導係

- (1) 学齢児童生徒の就学及び管理に関する事。
- (2) 学校の組織編制、学級編制及び管理運営に関する事。
- (3) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。
- (4) 教科用図書に関する事。
- (5) 県費負担教職員の身分証明書の発行及び履歴書の管理に関する事。
- (6) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (7) 学校に係る調査及び統計に関する事。
- (8) 学校に勤務する職員及び児童生徒の健康診断に関する事。
- (9) 就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
- (10) 県費負担教職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。
- (11) 日本スポーツ振興センターに関する事。
- (12) 公立学校共済組合に関する事。
- (13) 小中学校の経理に関する事。
- (14) 学校保健及び学校安全指導に関する事。
- (15) 教職員研修に関する事。
- (16) 学校教育及び幼児教育に関する専門的事項の指導に関する事。
- (17) 学校給食の指導に関する事。
- (18) 教科その他の指導に関する事。
- (19) 外国語指導助手に関する事。
- (20) 学校における体育及び保健の指導並びに研修に関する事。
- (21) 就学指導に関する事。
- (22) 学校評議員に関する事。

学校環境
整備係

- (1) 教育行政に係る総合的計画の策定に関する事。
- (2) 学校施設の整備計画、建築に関する事。
- (3) 学校用地の取得に関する事。
- (4) 学校施設整備に係る補助金に関する事。

- (5) 学校施設の維持管理に関すること。
 - (6) 学校備品の調達に関すること。
 - (7) 学校施設台帳の整備保存に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)
(人)

区分	補職名									
	課長	課長補佐	主任管理主事	指導主事	主査(教育職)	係長	主査	副主査	主任主事	計
学校教育課	1	1	1	3	(1)	3	2	1	3	15
内 訳	総務係					1		1		2
	管理指導係			1	3	(1)	1	1	2	8
	学校環境整備係					1	1		1	3

※ ()は、兼職数。他に会計年度任用職員12名を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	1,141,000	771,880	771,880	0	67.65	100.00
使用料	305,000	80,630	2,310	78,320	0.76	2.86
国庫補助金	9,932,000	5,645,000	0	5,645,000	0.00	0.00
県補助金	310,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	63,000	0	0	0	0.00	0.00
寄附金	0	6,580,000	6,580,000	0	0.00	100.00
雑入	1,536,000	1,013,819	511,063	502,756	33.27	50.41
計	13,287,000	14,091,329	7,865,253	6,226,076	59.20	55.82

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
教育総務費	174,758,000	83,813,588	47.96	77,362,286	90,944,412
小学校費	204,150,000	115,949,237	56.80	77,704,580	88,200,763
中学校費	123,219,000	65,759,924	53.37	46,691,948	57,459,076
計	502,127,000	265,522,749	52.88	201,758,814	236,604,251

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、学校保健特別対策事業補助金(繰越分) 3,000,000 円、教育費寄附金 6,580,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、送迎用バス運行委託料(小学校分)18,814,125 円、パソコン保守料(小学校教育コンピュータ管理事業分)10,366,500 円、パソコンリース料(小学校教育コンピュータ管理事業分) 35,862,912 円、送迎用バス運行委託料(中学校分)7,451,466 円、パソコンリース料(中学校教育コンピュータ管理事業分)15,089,328 円です。

《教育委員会 学校給食センター》

- 1 監査の対象 学校給食センター
- 2 実施年月日 令和3年12月21日
- 3 実施場所 学校給食センター会議室
- 4 分掌事務

- 給食係 (1) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
 (2) 所掌予算の経理に関する事。
 (3) 給食費の徴収に関する事。
 (4) 施設、設備等の維持管理に関する事。
 (5) 職員の服務に関する事。
 (6) 公印の管守に関する事。
 (7) 栄養及び献立作成に関する事。
 (8) 賄材料の発注及び検収に関する事。
 (9) 調理に関する事。
 (10) 食の指導研究に関する事。
 (11) 食材料の管理に関する事。
 (12) 職員及び調理場その他関連する各室の衛生管理に関する事。
 (13) 厨房機器及び什器の維持管理に関する事。
 (14) 給食の配送に関する事。
 (15) 車両の維持管理及び修繕に関する事。
 (16) 学校給食センター運営委員会に関する事。
 (17) その他給食業務に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和3年9月末日現在)
(人)

区分		補職名	所長	主査	副主査	主任 技能員	計
学 校 セ ン タ ー	給 食 一		1	1	(1)	1	3
内 訳	給 食 係			1	(1)	1	2

- ※ ()は、兼務数。(令和3年6月8日～9月30日)
- ※ 他に会計年度任用職員2名を任用している。
- ※ 栄養職員2名が県より派遣されている。

6 予算の執行状況 (令和3年9月末日現在)

歳入 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑入	129,560,000	67,494,811	45,378,906	22,115,905	35.03	67.23

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
学校給食費	277,512,000	136,002,870	49.01	92,659,788	141,509,130

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、給食費 55,560,661 円です。

・支出負担行為の主なものは、賄材料費 45,172,740 円、調理及び配送業務委託料 70,575,560 円です。

《教育委員会 生涯学習課》

1 監査の対象 生涯学習課・生涯学習課所属の教育機関

2 実施年月日 令和3年11月5日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

- 社会教育係
- (1) 生涯学習に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
 - (2) 社会教育の振興に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
 - (4) 地域改善対策集会所に関すること。
 - (5) 家庭教育の推進に関すること。
 - (6) 社会人権教育に関すること。
 - (7) 大学と地域の連携、交流等に関すること。
 - (8) 社会教育委員に関すること。
 - (9) 公民館に関すること。
 - (10) 図書館に関すること。
 - (11) 視聴覚教育の振興に関すること。
 - (12) 移動教室バスに関すること。
 - (13) 社会教育施設の維持管理に関すること。
 - (14) 課の庶務に関すること。

- 青少年係
- (1) 青少年の健全育成に関すること。
 - (2) 成人式に関すること。
 - (3) 青少年相談員に関すること。
 - (4) 青少年育成市民会議に関すること。
 - (5) 青少年研修センターに関すること。
 - (6) わんぱくハウスに関すること。
 - (7) 青少年海外派遣事業に関すること。
 - (8) 地域学校協働活動の推進に関すること。

- 公民館
- (1) 公民館主催教室に関すること。
 - (2) 公民館事業の調査研究に関すること。
 - (3) 施設の利用許可等に関すること。
 - (4) 施設設備の維持管理に関すること。

- 図書館
- (1) 図書館運営の企画立案及び推進に関すること。
 - (2) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関すること。
 - (3) 読書普及活動に関すること(読み聞かせ)。
 - (4) 図書館協議会に関すること。
 - (5) 図書館施設の維持管理に関すること。
 - (6) 図書サービスの広域利用の促進に関すること。
 - (7) 公共図書館相互協力に関すること。
 - (8) 公印の管守に関すること

(文化振興室)

- 郷土資料館
- (1) 資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 資料に関する講演会、講習会、研究会その他学習活動の開催に関すること。
 - (3) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。
 - (5) 公印の管守に関すること。
 - (6) 施設設備の維持管理に関すること。

- 文化財センター (1) 文化財及び資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 (2) 文化財に関する講演会、講習会、研究会その他の学習活動の開催に関すること。
 (3) 文化財に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 (4) 施設の利用許可等に関すること。
 (5) 施設設備の維持管理に関すること。

- 市民ギャラリー (1) 文化活動のための施設の提供に関すること。
 (2) 美術作品の展示、発表及び研修会の開催に関すること。
 (3) その他市民の芸術、文化の発展に寄与する事業に関すること。
 (4) 施設の利用許可等に関すること。
 (5) 公印の管守に関すること。
 (6) 施設設備の維持管理に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)
(人)

区分		補職名								
		課長	課長補佐	室長	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
生涯学習課		1	2	(1)	(2)	3	4	2	2	14
内訳	社会教育係				(1)		1		1	2
	青少年係				(1)	1	1			2
	文化振興室			(1)		1		2		3
中央公民館							1			1
東条公民館										
西条・田原公民館										
長狭地区公民館										
江見地区公民館						(2)				
天津小湊公民館										
図書館						1	1		1	3
郷土資料館		(兼館長)								

※()は兼務数。

※ 他に、会計年度任用職員 32 名(公民館長 6 名・図書館長 1 名、社会教育指導員 1 名、家庭教育指導員 2 名・市史編さん主任委員 1 名、移動教室バス運転手 2 名、公民館用務員・事務員 13 名、郷土資料館 2 名、図書館 4 名)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	366,000	126,677	68,720	57,957	18.78	54.25
県補助金	1,514,000	310,000	310,000	0	20.48	100.00
委託金	30,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	348,000	92,500	92,500	0	26.58	100.00
計	2,258,000	529,177	471,220	57,957	20.87	89.05

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会教育総務費	75,081,000	33,909,713	45.16	32,826,272	41,171,287
公民館費	49,353,000	21,538,437	43.64	18,119,753	27,814,563
図書館費	41,573,000	21,276,987	51.18	18,647,823	20,296,013
文化財保護費	593,000	59,680	10.06	59,680	533,320
青少年研修施設費	2,149,000	2,028,347	94.39	348,872	120,653
郷土資料館費	29,231,000	15,272,613	52.25	13,395,367	13,958,387
市民ギャラリー費	531,000	365,370	68.81	251,410	165,630
市史編さん費	2,657,000	1,385,000	52.13	836,798	1,272,000
計	201,168,000	95,836,147	47.64	84,485,975	105,331,853

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、青少年相談員活動費補助金 310,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、会計年度任用職員報酬(公民館費)10,480,223 円、光熱水費(公民館費)2,647,294 円、会計年度任用職員報酬(図書館費)2,961,138 円、図書・AV資料購入費 2,319,095 円、青少年研修センター指定管理料 1,000,000 円、土地借上料(郷土資料館費)2,438,080 円です。

《農業委員会事務局》

1 監査の対象 農業委員会事務局

2 実施年月日 令和3年12月24日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

農地農政係

- (1) 総会の会議に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 職員の給与及び服務に関する事。
- (4) 委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関する事。
- (5) 委員会の予算経理、物品の取扱に関する事。
- (6) 独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)に関する事。
- (7) 諸証明に関する事。
- (8) 農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令による農地等の利用関係の調整及び小作契約に関する事。
- (9) 農地、未墾地等の買取売渡し及び国有農地の管理等に関する事。
- (10) 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく委員会の権限に属する事項に関する事。
- (11) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)その他の法令、事業による農地等の利用関係の斡旋に関する事。
- (12) 農地台帳の整備及び小作農地の所有状況調査に関する事。
- (13) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)による農地等の証明及び通知等に関する事。
- (14) 農地等の利用関係の紛争に係る和解の仲介等に関する事。
- (15) 地域農業の振興計画の樹立及び実施の推進に関する事。
- (16) 農業構造政策の推進及びその関連事業に関する事。
- (17) 農業振興地域整備計画に関する事。
- (18) 自作農維持資金、農地取得資金及び未墾地取得資金に関する事。
- (19) 農地等の利用の最適化の推進に関する事。
- (20) 農業生産、農業経営並びに農民生活に関する調査及び研究に関する事。
- (21) 農業及び農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に関する事。
- (22) 農業及び農民に関する情報提供に関する事。
- (23) その他農業政策の推進等に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分		補職名				
		事務局長	次長	係長	主任主事	計
農業委員会事務局		(1)	(1)	1	1	2
内訳	農地農政係			1	1	2

※ ()内は、併任数。

6 予算の執行状況

(令和3年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県補助金	4,161,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	58,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	398,000	407,100	407,100	0	102.29	100.00
計	4,617,000	407,100	407,100	0	8.82	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業委員会費	10,036,000	4,754,080	47.37	3,649,440	5,281,920
農業総務費	15,208,000	6,830,948	44.92	6,830,948	8,377,052
計	25,244,000	11,585,028	45.89	10,480,388	13,658,972

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、農業者年金業務委託金 407,100 円です。

・支出負担行為の主なものは、農業委員会委員報酬 3,425,000 円です。

7 農地法による申請状況等

(令和3年9月末日現在)

区分	田		畑		計	
	件	m ²	件	m ²	件	m ²
農地法第3条関係	50	33,649.00	25	8,460.30	75	42,109.30
うち農業者年金関係	0	0	0	0	0	0
農地法第4条関係	2	724.00	0	0.00	2	724.00
農地法第5条関係	21	7092.27	10	2604.00	31	9696.27
計	73	41,465.27	35	11,064.30	108	52,529.57

8 農業者年金取扱件数

(令和3年9月末日現在)

区分	新農業者年金	旧農業者年金	その他	計
計	2	8	0	10

《選挙管理委員会事務局》

- 1 監査の対象 選挙管理委員会事務局
- 2 実施年月日 令和3年12月22日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 国その他地方公共団体等の選挙等に関する事務を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和3年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	事務局長 (書記長)	係長	主査	計
選挙管理委員会事務局		(1)	1	(1)	1

※ ()内は併任数。

6 予算の執行状況 (令和3年9月末日現在)

歳入 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	33,119,000	8,754,817	8,754,817	0	26.43	100.00
諸収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
計	33,120,000	8,754,817	8,754,817	0	26.43	100.00

歳出 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
選挙管理委員会費	9,362,000	4,506,420	48.14	4,413,540	4,855,580
選挙啓発費	93,000	0	0.00	0	93,000
衆議院議員選挙費	33,635,000	5,033,105	14.96	22,770	28,601,895
市議会議員選挙費	77,000	0	0.00	0	77,000
計	43,167,000	9,539,525	22.10	4,436,310	33,627,475

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、千葉県知事選挙委託金 8,754,817 円です。

・支出負担行為の主なものは、選挙用備品費 4,818,000 円です。

《監査委員事務局》

- 1 監査の対象 監査委員事務局
- 2 実施年月日 令和3年12月22日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 監査委員が行う監査、検査、審査に関する事務の補佐を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和3年9月末日現在)
(人)

区分	補職名			計
	事務局長	次長	主査	
監査委員事務局	1	0	1 (1)	2 (1)

※ ()内は併任数。

6 予算の執行状況 (令和3年9月末日現在)

歳入 なし

歳出 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
監査委員費	18,696,000	9,072,626	48.53	8,982,306	9,623,374

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、監査委員報酬 503,499 円です。

《水道局》

1 監査の対象 水道局

2 実施年月日 令和3年12月21日

3 実施場所 水道局会議室

4 分掌事務

業務係

- (1) 水道業務の総合調整に関する事。
- (2) 水道事業運営委員会に関する事。
- (3) 文書及び物品の收受発送、記録及び編さんに関する事。
- (4) 専用公印の保管に関する事。
- (5) 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。
- (6) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関する事。
- (7) 職員の労働安全衛生に関する事。
- (8) 職員労働組合に関する事。
- (9) 財産の取得及び処分に関する事。
- (10) 予算の編成、統制及び執行計画に関する事。
- (11) 財政計画及び資金計画に関する事。
- (12) 業務及び決算状況報告に関する事。
- (13) 広報広聴に関する事。
- (14) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (15) 決算及び剰余金の処分に関する事。
- (16) 例月出納検査に関する事。
- (17) 給水の統計に関する事。
- (18) 財産台帳の記録管理に関する事。
- (19) 契約の締結に関する事。
- (20) 支出負担行為の確認に関する事。
- (21) 支出命令の審査に関する事。
- (22) 証拠書類の整理保管に関する事。
- (23) 現金、有価証券及び物品等の出納及び保管に関する事。
- (24) 企業出納員及び現金取扱員に関する事。
- (25) 電子計算業務の推進及び改善に関する事。
- (26) 備品及び機械器具等の維持管理に関する事。
- (27) 水道料金等の請求、納入通知及び徴収に関する事。
- (28) 調定に関する事。
- (29) 使用者台帳及び水栓台帳の管理に関する事。
- (30) 水道料金等の減免に関する事。
- (31) 水道料金等の口座振替に関する事。
- (32) 水道料金等の収納整理及び督促に関する事。
- (33) 水道料金等の滞納整理に関する事。
- (34) 水道使用開始届及び中止届等の受付に関する事。
- (35) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (36) その他、他の係の所掌に属さない事項に関する事。

工務係

- (1) 給配水の総合調整及び維持管理に関する事。
- (2) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関する事。
- (3) 開発行為に係る給水の協議に関する事。
- (4) 入札及び契約に関する事。
- (5) 管網図の整備、保管に関する事。

- (6) 水道施設台帳の整備、保管に関する事。
- (7) 量水器の出納及び保管に関する事。
- (8) 給水装置工事の受付、設計審査、材料検査及び工事検査に関する事。
- (9) 工事施行に伴う各関係機関への許可申請に関する事。
- (10) 貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告に関する事。
- (11) 拡張及び改良工事の計画、設計及び施工に関する事。
- (12) 漏水対策に関する事。
- (13) 道路工事等に伴う給配水管路立会いに関する事。
- (14) 応急給水作業に関する事。

- 浄水係
- (1) 広域水道の受水及び配水計画等に関する事。
 - (2) 導送水管路の維持管理に関する事。
 - (3) 水源施設及び配水施設の維持管理に関する事。
 - (4) 水質管理及び水質検査に関する事。
 - (5) 濁水対策に関する事。
 - (6) 浄水場機器の運転操作及び維持管理に関する事。
 - (7) 浄水場機器の運転点検及び配水量の記録に関する事。
- 等の事務等を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

補職名		局長	次長	係長	主査	副主査	主任主事	主任技能員	計
水道局		1	1	3	4	1	2 (再任用1)	2	14
内訳	業務係			1	1	1	2 (再任用1)		5
	工務係			1	2				3
	浄水係			1	1			2	4

※ 他に会計年度任用職員12名を任用している。

6 事業の概況

(令和3年9月末日現在)

※税抜

	収益①	前年同期	費用②	前年同期	当月差引損益	前年同期
	円	円	円	円	①-② 円	円
合計	567,014,232	570,010,860	335,683,068	327,781,317	231,331,164	242,229,543
	前年度比較	△0.5%	前年度比較	2.4%	前年度比較	△4.5%

	給水量 m ³	前年同期 m ³	有収水量 m ³	前年同期 m ³	有収率 %	前年同期 %
合計	2,889,866	2,877,843	2,090,168	2,080,960	72.3	72.3
	前年度比較	0.4%	前年度比較	0.4%	前年度比較	0ポイント

	給水契約数 件	前年同期 件	給水料金 円	前年同期 円	比較 円
合計	18,468(9月)	18,427(9月)	563,075,605	557,619,761	5,455,844
	前年度比較	0.2%	—	前年度比較	1.0%

・収益的収入における事業収益(税抜)は 567,014,232 円で前年同期との比較では 0.5%減、うち営業収益は 566,546,673 円で 1.0%増、営業外収益 467,559 円で 94.8%減となっている。一方の収益的支出の事業費(税抜)では 335,683,068 円で前年同期との比較では 2.4%増、うち営業費用 306,857,976 円で 4.8%増、営業外費用 28,825,092 円で 17.4%減となっている。

・給水量は 2,889,866 m³ で前年同期と比較して 0.4%増、有収水量は 2,090,168 m³ で前年同期と比較して 0.4%増となっている。

7 所見(部署別)

安房地域の水道事業体の統合については、現在各市町と連携を図り準備を行っているところであり、統合までには様々な協議が必要である。令和7年度の統合に向け、その準備には遺漏のないよう取り組まれない。

また、統合に向けた準備とともに、施設の老朽化による漏水対応等により業務量が増加し、時間外勤務が恒常化している職員が見受けられる。中には時間外勤務が6ヶ月で 180 時間を超えている職員もいることから、職員の健康面への配慮に注意を払われるよう要望する。

《国保病院》

1 監査の対象 国保病院

2 実施年月日 令和3年12月13日

3 実施場所 国保病院会議室

4 分掌事務

- 医局
- (1) 各科診療に関する事。
 - (2) 保健衛生に関する事。
 - (3) 化学、細菌、病理その他医学的検査及び臨床検査に関する事。
 - (4) 放射線に関する事。
 - (5) 医学研究に関する事。
 - (6) 診療報酬請求明細書の作成に関する事。
 - (7) その他医療に関する事。

- 看護局
- (1) 患者の看護に関する事。
 - (2) 診療介助に関する事。
 - (3) 診療棟及び病棟部門における消毒、衛生及び患者管理に関する事。
 - (4) 看護に関する教育及び研修に関する事。
 - (5) 看護記録、温度表その他看護に関する各種記録の整理保管に関する事。
 - (6) 医療用機械器具及び器材の整備に関する事。
 - (7) その他看護に関する事。

- 薬局
- (1) 調剤及び製剤に関する事。
 - (2) 分析試験及び検査に関する事。
 - (3) 麻薬その他薬剤の管理に関する事。
 - (4) 調剤及び製剤器具の保管に関する事。
 - (5) 薬事に関する文書、統計及び報告に関する事。
 - (6) 薬事の研究に関する事。
 - (7) その他薬事に関する事。

- 地域包括ケアセンター
- (1) 訪問診療に関する事。
 - (2) 訪問歯科に関する事。
 - (3) 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第8条第4項に規定する訪問看護及び法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に関する事。
 - (4) 法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業に関する事。
 - (5) 法第8条第2項に規定する訪問介護及び法第115条の45第1項第1号イに規定する第1号訪問事業に関する事。
 - (6) 訪問リハビリテーション事業に関する事。
 - (7) 栄養ケアに関する事。
 - (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
 - (9) 福祉総合相談センター・長狭に関する事。

- 事務局
庶務係
- (1) 各局の総合調整に関する事。
 - (2) 文書及び電信電話並びに物品の收受、発送、編集及び保存に関する事。
 - (3) 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく病院事業会計の予算の編成、執行調査及び決算並びに剰余金、欠損金に関する事。
 - (4) 国保病院運営協議会に関する事。
 - (5) 職員の人員及び給与に関する事。
 - (6) 専用公印の管守に関する事。
 - (7) 日誌、出勤簿の整理に関する事。

- (8) 有形固定資産の取得、造営、維持管理及び処分に関すること。
- (9) 職員の労務と健康の管理に関すること。
- (10) 現金の出納その他会計事務に関すること。
- (11) 貯蔵品及び消耗器材、消耗品その他物品の出納、保管並びに不用品の処分に関すること。
- (12) 契約の締結、改廃に関すること。
- (13) 防災に関すること。
- (14) 給食業務に関すること。
- (15) 職員の研修に関すること。
- (16) 他の局に属さないこと。

- 医事係
- (1) 診療報酬請求明細書の作成提出に関すること。
 - (2) 診療録、診断書その他医療法(昭和23年法律第205号)に規定する各種記録の整理及び保管に関すること。
 - (3) 医事報告及び医事統計その他諸報告に関すること。
 - (4) 患者の受付及び入退院に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和3年9月末日現在)

(人)

区分	補職名													計
	院長	副院長	医師	歯科医師	医療技術職	看護師	准看護師	次長	係長	主査	主事	社会福祉士		
国保病院	1	2	3	1	14	31	3	1	1	4	1	2	64	
内 訳	医局	1	1	3									5	
	歯科		1		1	1				1			4	
	臨床検査					1							1	
	放射線					1							1	
	理学療法					5							5	
	作業療法					1							1	
	薬局					1							1	
	事務局						1		1	1	2	1	2	8
	看護局						24	3			1			28
	訪問看護ステーション						6							6
	国保ケアプランサービス					3								3
国保ヘルパーステーション					1								1	

※ 他に会計年度任用職員 70 名を任用している。

6 事業の概況

(令和3年9月末日現在)

収益

(単位:円、%)

科 目	令和3年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業収益	619,471,244	100.0	557,541,878	100.0
(1) 医業収益	447,834,722	72.3	407,559,836	73.1
(2) 医業外収益	171,636,522	27.7	149,982,042	26.9

費用

(単位:円、%)

科 目	令和3年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業費	471,364,344	100.0	377,944,597	100.0
(1) 医業費用	451,322,115	95.7	376,336,069	99.6
イ 給与費	310,886,704	66.0	264,284,725	69.9
ロ 材料費	30,782,656	6.5	31,585,247	8.4
ハ 経費	78,152,379	16.6	54,098,232	14.3
ニ 減価償却費	0	0.0	0	0.0
ホ 資産減耗費	384,679	0.1	125,430	0.0
ヘ 研究研修費	31,115,697	6.6	26,242,435	6.9
(2) 医業外費用	4,258,479	0.9	1,608,528	0.4
(3) 特別損失	15,783,750	3.3	0	0.0

・収益的収入における事業収益(税抜)は619,471,244円で、前年同期との比較では11.1%増となっており、うち医業収益447,834,722円で9.9%増、医業外収益171,636,522円で14.4%増となっている。

・収益的支出の事業費(税抜)では471,364,344円で、前年同期との比較では24.7%増となっており、内訳では医業費用451,322,115円で19.9%増、医業外費用4,258,479円で164.7%増となっている。

7 所見(部署別)

新病院が開院して8ヶ月以上が経過、工事はほぼ完了したが、旧病院に比べ施設や設備の規模拡大等により光熱水費や維持管理費などの経費が増大している。入院・外来患者のニーズに応えつつ、経費の削減と病院経営の安定化を図り、市民から信頼され、必要とされる病院として、市民福祉の向上に更なる取り組みを期待する。

第3 監査の所見(全課共通)

定員適正化計画による職員の削減、災害復旧や新型コロナウイルス感染症への対応等による業務量の増大により、時間外勤務は増加傾向にある。また、多くの所属では、個人の抱えている業務量が多い場合など、自主的に残業を行っている実態が確認され、併せて、実際に勤務した残業時間よりも少ない時間で所属長へ報告されている実態も確認された。長時間に及ぶ恒常的な時間外勤務は、事務能率の低下や重大なミスに繋がりがやすいだけでなく、職員の健康にも影響を及ぼすことから、各所属長は、業務状況の把握に一層努め、職員の働きやすい職場環境の創出に努められたい。

また、庁内仕分けを行うなど、事業の見直しを行い行財政改革に努められているが、市民の要望への対応や職員の負担軽減等様々な角度から検証し、更なる事業の見直しを望むものである。

賃貸借により借り上げている土地については、使用目的とする公共施設が廃止又は休止状態のものも見受けられるが、土地の有効活用あるいは経済性の観点から、ニーズに応じた新たな活用法を模索するなど、早期の対応を図られたい。また、一旦契約が締結された後は、土地所有者との間で、社会経済情勢の変化に即した賃借料の見直しや協議を行うことは稀であることから、契約更新の際には、賃借料の検証・見直しを図り、不必要に土地を借り受けすることのないよう工夫されたい。